

令和 2 年 度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

令和 3 年 8 月

鳥 取 県 監 査 委 員

第 60 号
令和3年8月4日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県監査委員 桐林 正彦

鳥取県監査委員 山根 朋洋

鳥取県監査委員 奈良井 恵

鳥取県監査委員 福田 俊史

令和2年度鳥取県公営企業会計の決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度鳥取県公営企業会計（鳥取県営企業会計・鳥取県営病院事業会計・鳥取県天神川流域下水道事業会計）の決算及び決算附属書類について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和2年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	1
第2	審査の結果	-----	1
第3	審査の意見	-----	1
1	現 状	-----	1
2	課題及び意見	-----	2
第4	経営の状況	-----	5
1	電気事業	-----	5
2	工業用水道事業	-----	16
3	埋立事業	-----	25

令和2年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	43
第2	審査の結果	-----	43
第3	審査の意見	-----	43
第4	経営の状況	-----	51

令和2年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1	はじめに	-----	87
第2	審査の概要	-----	87
第3	審査の結果	-----	88
第4	審査の意見	-----	88
第5	経営の状況	-----	90

用語説明

企 業 会 計	-----	101
病 院 事 業 会 計	-----	109
天神川流域下水道事業会計	-----	115

令和2年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和2年度県営電気事業（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）、県営工業用水道事業（注2）及び県営埋立事業（注3）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和2年度決算に係る定期監査（注6）及び令和2年度の例月現金出納検査（注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

県営企業の決算の状況は、電気事業については、経常損益（注10）、純損益とも5億6,332万円の利益となり、2年連続の黒字である（1万円未満切り捨て。以下同じ。）。（P.9参照）

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億3,236万円の損失となり、それぞれ前年度に引き続き赤字である。（P.19参照）

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも9,547万円の利益となり、前年度に引き続き黒字である。（P.27参照）

2 課題及び意見

(1) 電気事業について

企業局においては、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）（注11）」（以下「経営プラン」という。）に基づき経営改革に取り組んでいる。

経営プランに掲げた具体的行動計画については、コンセッション（注12）の状況などプラン作成期と状況が変動していることから、令和2年度の決算を踏まえて、経営プラン評価委員会による中間評価等により、必要に応じてプランの見直しを行うこととしている。

風力発電は、1・3号機の翼補修による停止があったため、供給電力量は対前年88.9%となり、目標の92.0%に留まった。その結果、売電収入も目標の8,955万円を720万円下回る8,235万円（目標の92.0%）となった。

太陽光発電は、概ね順調な日射量に恵まれたことから、8発電所のうち1発電所を除き目標発電量を超えた。供給電力量は目標に対して116.7%となり、売電収入も目標の2億7,780万円に対して3億2,380万円と、4,600万円上回った。

水力発電は、次のような状況であり、供給電力量は目標に対して92.2%、売電収入は目標の15億1,783万円に対して14億6,494万円と、5,289万円下回った。

- ① 春米発電所は、8月末まで試運転を行っていたが、リニューアル工事が完成し、9月からはコンセッション事業者へ運営移管され発電を開始した。これに伴い運営権対価による増収があったこと、及び被災により停止していた加地発電所等の復旧完了に伴う修繕費用の大幅な減少により、当期純利益が、前年度の2倍を上回った。
- ② 年間を通して全般的に少雨または少雪であった。その結果、12箇所の発電所のうち、目標発電量を超えたのは袋川発電所、賀祥発電所及び春米発電所（8月31日まで）の3発電所のみであった。
- ③ 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所）は、いずれも依然として実績発電量が目標発電量に遠く及んでいない。ただし、横瀬川発電所で落葉等の流入を抑えるための取水口の改修工事の結果、対前年比141.0%の増、また私都発電所も前年を上回るなど一定の対策の効果もわずかに見られる。

電力自由化、市場取引拡大に伴い、従来、中国電力(株)との長期基本契約に基づき同社のみにも供給していた非FIT（FIT（フィット）制度：固定価格買取制度（注13））の6水力発電所（新幡郷発電所、日野川第一発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、佐治発電所、加地発電所）の発電電力について、契約を見直し令和3年度以降の新たな売電先を決めるため、一般競争入札を実施したが、電力需要の低下や市場価格の下落のため不落札となった。このため、当該入札での最高額を提示した事業者との随意契約を行った。このうち、4発電所（新幡郷発電所、日野川第一発電所、小鹿第一発電所、小

鹿第二発電所)についてはこれまでと同じ事業者との契約であったが、2発電所(佐治発電所、加地発電所)については地域新電力と契約を締結し、電力の地産地消に貢献することとなった。

ついては、今後も発電収益を確保するため、売電単価の向上を図るとともに、水力発電所の発電量の増加に努め、特に依然として稼働率が低い3つの小水力発電所については、発電量の向上に向けた対策を引き続き行い、経営の健全化に努められたい。

(2) 工業用水道事業について

工業用水道事業については、「新規需要開拓」、「施設の適正管理」、「経常収支比率」の3項目を経営プランの目標として掲げており、そのうち「施設の適正管理(日野川)」、「経常収支比率」の2項目については、年度ごとの目標を定めている。

令和2年度決算における経営プランの達成状況は、以下のとおりであった。

経常収益は、経営プランの4億6,700万円に対して実績4億6,455万円と、見込みにわずかに届かなかった。また、経常費用は、経営プランの5億6,100万円に対して実績5億9,691万円と、見込みよりも多く費用がかかった。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す経常収支比率は、経営プランの83.2%に対し実績77.8%と、5.4ポイント下回った。

施設の適正管理(日野川)については、年80箇所 of 漏水対策を計画しているのに対して、102箇所と計画を上回る実績となっている。

キャッシュフロー計算書をみると、令和2年度の資金期末残高は、令和元年度末から1億95万円減少し、1億4,775万円となった。

工業用水道事業においては、資金期末残高が減少しており、この令和2~3年度が厳しい状況であることから、決算で現金が不足する場合は何らかの資金手当も検討する必要がある。

日野川工業用水道事業は、引き続き老朽化している配水管の漏水対策等の修繕を行っていく必要があるが、現在2か所のバイオマス発電所が令和3年度に稼働する見込みであることや、境港市竹内地区で新たに利用が期待できる案件もあり、今後、収益の向上が期待できる。

鳥取地区工業用水道事業は、設備投資や、殿ダムのダム使用权取得のための投資による減価償却費が経常収益を圧迫しているため、収益の確保に向け、既存の利用事業所の

利用量の増加と新規顧客の確保が必要であるが、既存の配管エリアでの大幅な増加は期待できない状況である。

状況を打開するためには、新しい需要の開拓が必要であり、より一層の営業活動の強化とともに、施設設置計画エリアでの需要調査などを行うなどの積極的な対策が必要である。

については、引き続き諸経費の削減に努めるとともに、収益の確保に向け、既配水エリアの既利用企業への更なる利用への働きかけに加え、商工労働部や既配水エリアの市等の産業部局や経済団体等と連携しながら、新規利用者への営業活動による需要開拓に努められたい。

(3) 埋立事業について

未分譲地は、竹内団地で4区画・5.9ha、旗ヶ崎団地で1区画・0.4haとなっている。

特に、団地南側（夢みなとターミナル後背地付近）の2区画（3.1ha、1.9ha）は、工業適地が少ない鳥取県西部地域にあって貴重な事業用地であり、現に企業等からの引き合いも来ている。

これまで、この2区画（計5.0ha）は、夢みなとターミナルに近いことから、観光・物流に活用することが期待され、境港市などの意向を尊重することとなっている。

(参考) 処分状況

(R3.3.31 現在)

団地名	造成面積	処分面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
竹内団地	128.6ha	108.5ha	14.2ha	5.9ha(4区画)	95.4%
旗ヶ崎団地	41.9ha	41.3ha	0.2ha	0.4ha(1区画)	99.0%

第4 経営の状況

1 電気事業

電気事業では、風力発電所の電力料収入の減少等があったものの、固定資産除却費、減価償却費や人件費などの営業費用の減少により、経常損益は前年度に引き続き、5億6,332万円の黒字となった。(P.9参照)

【水力発電事業】

リニューアル工事が完了した春米発電所は、9月からコンセッション事業者へ運営移管された(令和2年2月から8月は、部分完成により試運転を実施した。)

年間を通して全般的に少雨、少雪であったことから、令和2年度の供給電力量は13万3,338MWh(注14)、電力料収入は14億6,494万円であり、供給電力量、電力料収入ともに目標を下回った。目標に対する供給電力量は92.2%で、電力料収入は96.5%であった。春米発電所を除く11か所の発電所のうち9か所の発電所で目標供給電力量を下回った。

対前年度比では、供給電力量は117.4%、電力料収入は105.8%となった。

発電所別供給電力量等

水力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入			
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)	
内 訳	小鹿第一	三朝町	昭32	17,693	17,496	98.9			
	小鹿第二	三朝町	昭33	25,707	25,206	98.1			
	日野川第一	日野町	昭43	16,567	16,208	97.8			
	佐治	鳥取市	昭58	19,056	17,419	91.4			
	新幡郷	伯耆町	昭63	42,131	35,538	84.4			
	加地	若桜町	平8	4,405	2,707	61.5			
	袋川	鳥取市	平23	5,046	6,144	121.8			
	賀祥	南部町	平25	1,345	1,499	111.4			
	若松川	日南町	平28	853	441	51.7			
	横瀬川	智頭町	平28	1,469	705	48.0			
	私都川	八頭町	平30	1,238	776	62.6			
	春米(試運転)	若桜町	昭35	9,053	9,198	101.6			
	令和2年度計			144,564	133,338	92.2			
令和元年度計			140,065	113,615	81.1	1,488,586,003	1,384,796,522	93.0	

注1 電力料収入は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を除く。

注2 供給電力量の内訳と合計は端数処理のため合致していない。

【風力発電事業】

令和2年度の供給電力量は4,318MWh、電力料収入は8,235万円であった。

1・3号機翼補修による発電停止があったことから、供給電力量、電力料収入ともに目標の92.0%に留まった。

対前年度比では、供給電力量、電力料収入のいずれも88.9%であった。

供給電力量等

風力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
鳥取放牧場	鳥取市	平17	4,696	4,318	92.0			
令和2年度計			4,696	4,318	92.0	89,556,110	82,351,935	92.0
令和元年度計			4,696	4,854	103.4	89,559,110	92,590,313	103.4

注 電力料収入は、消費税等を除く。

【太陽光発電事業】

令和2年度の供給電力量は9,050MWh、電力料収入は3億2,380万円であった。

概ね順調な日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は116.7%、電力料収入は116.6%といずれも目標を上回った。

対前年度比では、供給電力量は102.3%、電力料収入は102.0%であった。

発電所別供給電力量等

太陽光発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入			
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)	
内訳	企業局西部事務所	米子市	平25	210	213	101.4			
	F A Z 倉庫	境港市	平25	577	645	111.8			
	企業局東部事務所	鳥取市	平25	128	146	114.1			
	鳥取放牧場	鳥取市	平27	103	82	79.6			
	竹内西緑地	境港市	平27	1,558	1,901	122.0			
	鳥取空港	鳥取市	平27	2,162	2,559	118.3			
	天神浄化センター	湯梨浜町	平27	1,747	1,999	114.4			
	境港中野	境港市	平28	1,272	1,504	118.2			
令和2年度計			7,757	9,050	116.7	277,809,649	323,801,416	116.6	
令和元年度計			7,757	8,846	114.0	277,809,648	317,314,720	114.2	

注 電力料収入は、消費税等を除く。

(1) 決算報告書(電気事業) (注15)

ア 収益的収入及び支出(注16)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	電気事業収益	2,234,693,000	2,238,274,802		3,581,802	
	営業収益	2,073,631,000	2,122,872,279		49,241,279	電力料、繰延運営権対価
	営業外収益	161,062,000	115,402,523		△ 45,659,477	長期前受金戻入、春米発電所運営維持業務受託収入
支 出	電気事業費用	2,748,200,307	2,231,973,159	0	516,227,148	
	営業費用	1,953,809,307	1,473,566,580	0	480,242,727	減価償却費、人件費、修繕費
	営業外費用	794,391,000	758,406,579	0	35,984,421	企業債利息
差 引	△ 513,507,307	6,301,643				

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益の内訳は、電力料20億5,821万円と繰延運営権収益6,466万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入(注17)3,028万円、雑収益(春米発電所運営維持業務受託収入等)6,554万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費5億6,468万円、人件費2億7,835万円である。

営業外費用の主なものは、企業債利息3,777万円、消費税及び地方消費税7億2,031万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は630万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出(注18)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	5,155,373,000	4,468,582,627		△ 686,790,373	
	企 業 債	686,800,000	0		△ 686,800,000	
	固定資産売却代金	1,251,000	1,259,723		8,723	
	繰延運営権対価	4,467,322,000	4,467,322,904		904	
支 出	資 本 的 支 出	1,791,852,977	1,593,491,970	0	198,361,007	
	建 設 改 良 費	1,392,384,977	1,194,024,140	0	198,360,837	小鹿第一発電所送電 線負担金、春米発電 所水路
	企 業 債 償 還 金	399,468,000	399,467,830	0	170	
差 引		3,363,520,023	2,875,090,657			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額の主なものは、繰延運営権対価(注19)の44億6,732万円である。

(イ) 支 出

決算額は、建設改良費(注20)11億9,402万円及び企業債償還金3億9,946万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は28億7,509万円の黒字である。

(2) 比較損益計算書(電気事業) (注21)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	1,935,762,389	1,794,701,555	141,060,834	107.9
2 営業費用	1,443,865,531	1,530,320,578	△ 86,455,047	94.4
営業損益	491,896,858	264,380,977	227,515,881	
3 営業外収益	109,515,426	73,111,741	36,403,685	149.8
4 営業外費用	38,088,179	62,491,328	△ 24,403,149	60.9
経常収益(1+3)	2,045,277,815	1,867,813,296	177,464,519	109.5
経常費用(2+4)	1,481,953,710	1,592,811,906	△ 110,858,196	93.0
経常損益	563,324,105	275,001,390	288,322,715	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	563,324,105	275,001,390	288,322,715	
前年度繰越欠損金	0	△ 35,390,459	35,390,459	—
その他未処分利益剰余金変動額	239,610,931		239,610,931	
当年度未処分利益剰余金	802,935,036	239,610,931	563,324,105	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

ア 営業費用は、前年度と比べ8,645万円減少している。増加した主なものは修繕費の6,112万円、減少した主なものは固定資産除却費の9,699万円、減価償却費の1,846万円である。

イ 営業外収益は、前年度と比べ3,640万円増加している。これは、主として春米発電所運営維持受託業務費の収入による。

ウ 営業外費用は、前年度と比べ2,440万円減少している。これは、主として退職手当金のうちの知事部局負担分(その他雑損失)が少なかったためである。

【水力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	1,529,609,038	1,384,796,522	144,812,516	110.5
2 営業費用	1,134,627,801	1,216,745,237	△ 82,117,436	93.3
営業損益	394,981,237	168,051,285	226,929,952	
3 営業外収益	97,775,373	63,179,302	34,596,071	154.8
4 営業外費用	24,642,626	46,990,371	△ 22,347,745	52.4
経常収益(1+3)	1,627,384,411	1,447,975,824	179,408,587	112.4
経常費用(2+4)	1,159,270,427	1,263,735,608	△ 104,465,181	91.7
経常損益	468,113,984	184,240,216	283,873,768	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	468,113,984	184,240,216	283,873,768	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度と比べ1億4,481万円増加している。これは、電力料が8,014万円、繰延運営権対価収益が6,466万円増加したためである。

(イ) 営業費用は、前年度と比べ8,211万円減少している。これは、主として固定資産除却費の9,721万円、減価償却費1,792万円の減少による。

(ウ) 営業外収益は、前年度と比べ3,459万円増加している。これは、主として春米発電所運営維持受託業務費による。

(エ) 営業外費用は、2,234万円減少している。これは主として前年度にあった退職手当の支給が今年度は無かったことによる。

(オ) 前年度と比べ純損益は2億8,387万円増加し、4億6,811万円の黒字である。

【風力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	82,351,935	92,590,313	△ 10,238,378	88.9
2 営業費用	94,209,914	100,202,407	△ 5,992,493	94.0
営業損益	△ 11,857,979	△ 7,612,094	△ 4,245,885	
3 営業外収益	9,051,045	9,413,056	△ 362,011	96.2
4 営業外費用	242,759	939,557	△ 696,798	25.8
経常収益(1+3)	91,402,980	102,003,369	△ 10,600,389	89.6
経常費用(2+4)	94,452,673	101,141,964	△ 6,689,291	93.4
経常損益	△ 3,049,693	861,405	△ 3,911,098	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 3,049,693	861,405	△ 3,911,098	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度と比べ1,023万円増加している。

(イ) 営業費用は、前年度と比べ599万円減少している。これは、主として修繕費が230万円、委託料231万円減少したためである。

(ウ) 前年度と比べ純損益は391万円減少し、304万円の赤字である。

【太陽光発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	323,801,416	317,314,720	6,486,696	102.0
2 営業費用	215,027,816	213,372,933	1,654,883	100.8
営業損益	108,773,600	103,941,787	4,831,813	
3 営業外収益	2,689,008	519,383	2,169,625	517.7
4 営業外費用	13,202,794	14,561,400	△ 1,358,606	90.7
経常収益(1+3)	326,490,424	317,834,103	8,656,321	102.7
経常費用(2+4)	228,230,610	227,934,333	296,277	100.1
経常損益	98,259,814	89,899,770	8,360,044	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	98,259,814	89,899,770	8,360,044	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業費用は、前年度と比べ165万円増加している。これは、主として修繕料が425万円増加による。

(イ) 前年度と比べ純損益は836万円増加し、9,825万円の黒字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和2年度			令和元年度		
	金額	構成比	1MWh 当たり費用	金額	構成比	1MWh 当たり費用
人件費	278,354,309	18.8	1,897	315,793,598	19.8	2,480
修繕費	202,064,905	13.6	1,377	140,944,592	8.9	1,107
減価償却費	564,687,889	38.1	3,849	583,149,632	36.6	4,580
支払利息	37,778,856	2.6	258	38,402,228	2.4	302
その他の経費	399,067,751	26.9	2,720	514,521,856	32.3	4,041
合計	1,481,953,710	100.0	10,102	1,592,811,906	100.0	12,511
1MWh当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 1,481,953,710\text{円}}{(\text{供給電力量}) 146,706\text{MWh}} = 10,102 \text{円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 1,592,811,906\text{円}}{(\text{供給電力量}) 127,315\text{MWh}} = 12,511 \text{円}$		
1MWh当たり 供給価格	$\frac{(\text{電力料収益}) 1,871,099,485\text{円}}{(\text{供給電力量}) 146,706\text{MWh}} = 12,754 \text{円}$			$\frac{(\text{電力料収益}) 1,794,701,555\text{円}}{(\text{供給電力量}) 127,315\text{MWh}} = 14,097 \text{円}$		

注 消費税等を除く。

(3) 剰余金計算書（電気事業）（注22）

ア 利益剰余金

利益剰余金は10億2,651万円であり、これは、開発改良積立金（注23）の当年度末残高2億2,357万円及び当年度未処分利益剰余金8億293万円である。

イ 資本剰余金

資本剰余金は367万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金残高である。

(4) 剰余金処分計算書（電気事業）（注24）

当年度未処分利益剰余金8億293万円のうち、2億3,961万円を資本金に組入れることとしている。また、併せて、県営水力発電施設のコンセッションによる運営権対価の一部を県内産業の振興等に関する事業に充当し地域へ還元することを目的として、4,333万円を一般会計に繰出すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(電気事業) (注25)

(単位:円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	15,956,816,733	15,152,693,226	804,123,507	
(1) 有 形 固 定 資 産	14,687,342,637	14,601,613,702	85,728,935	水力・太陽光・風力発電設備
(2) 無 形 固 定 資 産	1,269,474,096	551,079,524	718,394,572	
2 投 資 そ の 他 資 産	2,050,607,096	0	2,050,607,096	
3 流 動 資 産	6,831,228,653	2,280,173,474	4,551,055,179	
(1) 現 金 預 金	6,422,339,112	1,703,026,971	4,719,312,141	
(2) 未 収 金	403,130,762	335,848,551	67,282,211	2.3月分電気料金、企業債借入金
(3) 貯 蔵 品	5,758,779	5,994,446	△ 235,667	予備材料
(4) 前 払 費 用	0	6,704	△ 6,704	
(5) 前 払 金	0	235,296,802	△ 235,296,802	
(6) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	24,838,652,482	17,432,866,700	7,405,785,782	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	8,132,006,873	8,474,549,624	△ 342,542,751	
(1) 企 業 債	7,149,603,633	7,501,935,157	△ 352,331,524	企業債未償還元金
(2) 引 当 金	982,403,240	972,614,467	9,788,773	退職給付引当金、特別修繕引当金(注26)
5 流 動 負 債	1,836,607,854	583,251,209	1,253,356,645	
(1) 企 業 債	352,331,524	399,467,830	△ 47,136,306	企業債未償還元金
(2) 一 時 借 入 金	0	0	0	
(3) 未 払 金	1,467,944,320	152,489,904	1,315,454,416	委託料、工事費
(4) 未 払 費 用	23,780	0	23,780	
(5) 預 り 金	1,111,541	7,513,364	△ 6,401,823	源泉徴収税
(6) 引 当 金	15,196,689	23,780,111	△ 8,583,422	賞与引当金(注26)
(7) そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
6 繰 延 収 益	6,567,391,506	635,743,723	5,931,647,783	
(1) 長 期 前 受 金	1,567,570,036	1,569,023,434	△ 1,453,398	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 962,115,626	△ 933,279,711	△ 28,835,915	国庫補助金等に係る減価償却額(注27)
(3) 繰延運営権対価	2,226,600,000	0	2,226,600,000	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額	△ 64,662,904	0	△ 64,662,904	
(5) 運営権者更新投資	3,800,000,000	0	3,800,000,000	(注28)
(6) 運営権者更新投資収益化累計額	0	0	0	
負 債 合 計	16,536,006,233	9,693,544,556	6,842,461,677	
(資本の部)				
7 資 本 金	7,272,460,542	7,272,460,542	0	
(1) 資 本 金	7,272,460,542	7,272,460,542	0	
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
8 剰 余 金	1,030,185,707	466,861,602	563,324,105	
(1) 資 本 剰 余 金	3,674,605	3,674,605	0	
その他資本剰余金	3,674,605	3,674,605	0	
(2) 利 益 剰 余 金	1,026,511,102	463,186,997	563,324,105	
開発改良積立金	223,576,066	223,576,066	0	
当年度未処分利益剰余金	802,935,036	239,610,931	563,324,105	
資 本 合 計	8,302,646,249	7,739,322,144	563,324,105	
負 債 資 本 合 計	24,838,652,482	17,432,866,700	7,405,785,782	

注 消費税等を除く。

ア 投資その他資産20億5,060万円は、長期繰延運営権対価未収金である。

イ 繰延収益の59億3,164万円の増加は、主に春米発電所の運営権対価による繰延運営権対価22億2,660万円及び運営権者更新投資38億円の増加によるものである。

(6) 経営状況の推移 (電気事業)

(単位：円)

区分		年度					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
営業収益 (A)		2,212,542,709	1,860,988,313	1,867,817,714	1,794,701,555	1,935,762,389	
営業費用 (B)		1,713,701,583	1,866,801,439	1,946,153,915	1,530,320,578	1,443,865,531	
営業損益 (C=A-B)		498,841,126	△ 5,813,126	△ 78,336,201	264,380,977	491,896,858	
営業外収益 (D)		46,857,400	69,627,629	113,019,373	73,111,741	109,515,426	
営業外費用 (E)		82,093,424	86,177,818	70,073,631	62,491,328	38,088,179	
経常損益 (F=C+D-E)		463,605,102	△ 22,363,315	△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105	
特別利益 (G)		0	2,415,319	0	0	0	
特別損失 (H)		18,253,573	18,241,351	0	0	0	
当年度純損益 (I=F+G-H)		445,351,529	△ 38,189,347	△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105	
前年度繰越欠損金		0	0	0	35,390,459		
その他未処分利益剰余金変動額		351,003,270	445,351,529	0	0	239,610,931	
当年度未処分利益剰余金		796,354,799	407,162,182	△ 35,390,459	239,610,931	802,935,036	
電力量 (MWh) (%)	目標 (L)	水力	167,753	144,187	134,790	140,065	144,564
		風力	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
		太陽光	7,757	7,757	7,757	7,757	7,757
	実績 (M)	水力	155,075	128,371	113,520	113,615	133,338
		風力	4,988	4,958	4,470	4,854	4,318
		太陽光	8,403	9,204	8,646	8,846	9,050
	割合 (M/L)	水力	92.4	89.0	84.2	81.1	92.2
		風力	106.2	105.6	95.2	103.4	92.0
		太陽光	108.3	118.7	111.5	114.0	116.7
電力料金 実績単価 (税抜き 1kWh当たり)	水力	11.71	11.19	12.98	12.20	11.00	
	風力	19.07	19.07	19.08	19.07	19.07	
	太陽光	35.81	35.03	35.79	35.87	35.78	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

注3 電力料金契約単価は、次のとおり。

水力発電のうち再生可能エネルギー固定価格買取制度適用外の6発電所は、平成31年4月から9.5円。

袋川発電所は20.91円、賀祥発電所は29円、若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所は34円。

鳥取放牧場風力発電所は19.08円

企業局西部事務所太陽光発電所、F A Z 倉庫太陽光発電所、企業局東部事務所太陽光発電所は40円。

鳥取放牧場太陽光発電所、竹内西緑地太陽光発電所、鳥取空港太陽光発電所、天神浄化センター太陽光発電所は36円。境港中野太陽光発電所は32円。

(7) キャッシュ・フロー計算書（電気事業）（注29）

（単位：円）

区 分	令和2年度（A）	令和元年度（B）	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	563,324,105	275,001,390	288,322,715
減価償却費	564,687,889	583,149,632	△ 18,461,743
繰延運営権対価収益	△ 64,662,904	0	△ 64,662,904
長期前受金戻入	△ 30,289,313	△ 31,681,477	1,392,164
固定資産除却損	13,327,865	18,513,549	△ 5,185,684
過年度修正益	0	0	0
過年度修正損	0	0	0
受取利息	△ 8,008,287	△ 13,630	△ 7,994,657
支払利息	37,778,856	38,402,228	△ 623,372
固定資産売却損益（△は益）	0	63,740	△ 63,740
未収金の増減額（△は増加）	44,047,789	197,671,082	△ 153,623,293
未払金の増減額（△は減少）	1,315,454,416	△ 61,044,771	1,376,499,187
未払費用の増減額（△は減少）	23,780	0	23,780
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 10,301,183	△ 11,916,567	1,615,384
たな卸資産の増減額（△は増加）	235,667	0	235,667
引当金の増減額（△は減少）	1,205,351	29,804,247	△ 28,598,896
前払費用の増減額（△は増加）	6,704	3,409	3,295
前払金の増減額（△は増加）	235,296,802	177,730,977	57,565,825
預り金の増減額（△は減少）	△ 6,401,823	832,587	△ 7,234,410
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
小計	2,655,725,714	1,216,516,396	1,439,209,318
利息の受取額	8,008,287	13,630	7,994,657
利息の支払額	△ 37,778,856	△ 38,402,228	623,372
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	10,301,183	11,916,567	△ 1,615,384
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,636,256,328	1,190,044,365	1,446,211,963
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 5,416,816	△ 63,425,796	58,008,980
有形固定資産の売却による収入	1,136,949	9,260	1,127,689
無形固定資産の取得による支出	△ 735,473,274	0	△ 735,473,274
無形固定資産の売却による収入	9,080	0	9,080
無形固定資産の精算による収入	0	642,857	△ 642,857
建設仮勘定による支出	△ 630,720,349	△ 2,555,878,529	1,925,158,180
建設準備勘定による支出	△ 11,674,851	△ 63,858,903	52,184,052
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,382,139,261	△ 2,682,511,111	1,300,371,850
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	2,700,000,000	△ 2,700,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 399,467,830	△ 504,351,230	104,883,400
繰延運営権対価収益	3,864,662,904	0	3,864,662,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,465,195,074	2,195,648,770	△ 2,595,116,600
資金増加額（又は減少額）	4,719,312,141	703,182,024	151,467,213
資金期首残高	1,703,026,971	999,844,947	703,182,024
資金期末残高	6,422,339,112	1,703,026,971	4,719,312,141

業務活動によるキャッシュ・フローは26億3,625万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは13億8,213万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは34億6,519万円の黒字であり、当年度資金増加額は47億1,931万円である。資金期首残高17億302万円に対し、資金期末残高は64億2,233万円となっている。

2 工業用水道事業

事業全体の令和2年度末の給水事業所数は、前年度末から1事業所増加して97事業所となり、契約給水量は、前年度末から100m³/日増加して3万4,300m³/日であった。

給水能力(注30)に対する契約給水量を表す有収率は37.7%と前年度の37.6%を0.1ポイント上回った。また、年間総給水量は、前年度に比べて13万4,648m³減少し、759万944m³であった。

地区別に前年度と比較すると、鳥取地区工業用水の給水事業所数は前年度同数の13事業所で、契約給水量は100m³/日減少して5,900m³/日となり、有収率は0.8ポイント下回り42.1%であった。日野川工業用水については、給水事業所数は1事業所増加した84事業所で、契約給水量は200m³/日増加して28,400m³/日となり、有収率は0.3ポイント上回る36.9%であった。

経常収益は4億6,455万円で、前年度に比べ2,883万円減少した。経常費用は5億9,691万円で、前年度に比べ8,195万円減少した。経常損益は1億3,236万円の損失であった。

また、純損益は、前年度の1億8,548万円の損失から5,312万円損失が減少し、1億3,236万円の損失であった。(P.19参照)

給水量及び給水料収入等の実績

区 分		令和2年度	令和元年度	増・減	備考	
給水能力 (m ³ /日) (A)	鳥取地区 (計画給水量 27,900)	14,000	14,000	0		
	日野川 (計画給水量160,000)	77,000	77,000	0		
	計	91,000	91,000	0		
契約給水量 (m ³ /日) (B)	鳥取地区	5,900	6,000	△ 100		
	日野川	28,400	28,200	200		
	計	34,300	34,200	100		
有収率 (B)/(A)×100 (%,ポイント)	鳥取地区	42.1	42.9	△ 0.8		
	日野川	36.9	36.6	0.3		
	計	37.7	37.6	0.1		
給水事業所数	鳥取地区 [鳥取市] [平10]	13	13	0		
	日野川	既存 [米子市他] [昭43]	83	82	1	
		石州府 [米子市] [平7]	1	1	0	
	計	97	96	1		
基本料金 (円/m ³)	鳥取地区	45	45	0		
	日野川	既存	20	20	0	
		石州府	50	50	0	
超過料金 (円/m ³)	鳥取地区	90	90	0		
	日野川	既存	40	40	0	
		石州府	100	100	0	
年間総配水量(C)	(m ³)	8,485,270	8,652,068	△ 166,798		
年間総給水量(D)	(m ³)	7,590,944	7,725,592	△ 134,648		
実収率(D÷C)×100	(%・ポイント)	89.5	89.3	0.2		
給水料収入(消費税等込み)	(円)	391,889,524	394,753,618	△ 2,864,094		
給水料収入(消費税等抜き)	(円)	356,263,210	362,244,213	△ 5,981,003	前年度比 98.3%	

注 給水事業所数欄の地区名横〔〕書きは、給水区域及び給水開始年

(1) 決算報告書（工業用水道事業）

ア 収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	工業用水道事業収益	518,656,000	501,989,108	/	△ 16,666,892	給水収益 長期前受金戻入、工業用水道事業協力金
	営 業 収 益	403,423,000	391,889,524		△ 11,533,476	
	営 業 外 収 益	115,233,000	110,099,584		△ 5,133,416	
支 出	工業用水道事業費用	703,991,000	618,653,766	7,848,500	77,488,734	減価償却費、修繕費、委託料 企業債利息
	営 業 費 用	603,340,000	544,713,588	7,848,500	50,777,912	
	営 業 外 費 用	100,651,000	73,940,178	0	26,710,822	
差 引		△ 185,335,000	△ 116,664,658	/	/	

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、給水収益 3 億9,188万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入8,917万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費 3 億1,582万円、委託料6,196万円及び修繕費 5,878万円であり、営業外費用の主なものは企業債利息7,087万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、1 億1,666万円の赤字となっている。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	541,669,000	491,850,583	/	△ 49,818,417	一般会計からの出資金 日野川3号井伏流水ポンプ 更新工事
	企業債	227,200,000	178,400,000		△ 48,800,000	
	出資金(注31)	305,075,000	304,751,408		△ 323,592	
	建設助成費	9,394,000	8,699,175		△ 694,825	
支 出	資本的支出	694,723,000	619,582,141	0	75,140,859	
	建設改良費	236,718,000	163,900,557	0	72,817,443	
	企業債償還金	458,005,000	455,681,584	0	2,323,416	
差 引		△ 153,054,000	△ 127,731,558			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額の主なものは、企業債1億7,840万円、一般会計からの出資金（鳥取地区工業用水道事業に係る出資金）3億475万円である。

(イ) 支 出

決算額の主なものは、企業債償還金4億5,568万円である。

(ウ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,773万円は、過年度分損益勘定留保資金（注32）1億1,262万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（注33）1,510万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(工業用水道事業)

(単位: 円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	356,263,210	362,244,213	△ 5,981,003	98.3
2 営業費用	525,840,239	596,693,860	△ 70,853,621	88.1
営業損益	△ 169,577,029	△ 234,449,647	64,872,618	
3 営業外収益	108,288,692	131,138,954	△ 22,850,262	82.6
4 営業外費用	71,076,678	82,175,830	△ 11,099,152	86.5
経常収益(1+3)	464,551,902	493,383,167	△ 28,831,265	94.2
経常費用(2+4)	596,916,917	678,869,690	△ 81,952,773	87.9
経常損益	△ 132,365,015	△ 185,486,523	53,121,508	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 132,365,015	△ 185,486,523	53,121,508	
前年度繰越欠損金	3,490,488,977	3,305,002,454	185,486,523	
当年度未処理欠損金	3,622,853,992	3,490,488,977	132,365,015	

注 消費税等を除く。

ア 営業費用は、前年度と比べ7,085万円減少している。これは、主として減価償却費及び修繕費が減少したためである。

イ 営業外収益は、前年度と比べ2,285万円減少している。これは、主として長期前受金戻入が減少したためである。

ウ 営業外費用は、前年度と比べ1,109万円減少している。これは、主として企業債利息の減少によるものである。

【鳥取地区工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	105,487,290	109,557,954	△ 4,070,664	96.3
2 営業費用	233,986,399	242,309,696	△ 8,323,297	96.6
営業損益	△ 128,499,109	△ 132,751,742	4,252,633	
3 営業外収益	66,437,910	67,970,876	△ 1,532,966	97.7
4 営業外費用	51,080,576	57,677,072	△ 6,596,496	88.6
経常収益(1+3)	171,925,200	177,528,830	△ 5,603,630	96.8
経常費用(2+4)	285,066,975	299,986,768	△ 14,919,793	95.0
経常損益	△ 113,141,775	△ 122,457,938	9,316,163	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 113,141,775	△ 122,457,938	9,316,163	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業費用は、前年度と比べ832万円減少している。これは、システム使用などの負担金の減少による。

(イ) 営業外費用は、前年度と比べ659万円減少している。これは、企業債利息の減少による。

(ウ) 前年度と比べ純損益は931万円増加したものの、1億1,314万円の赤字である。

【日野川工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	250,775,920	252,686,259	△ 1,910,339	99.2
2 営業費用	291,853,840	354,384,164	△ 62,530,324	82.4
営業損益	△ 41,077,920	△ 101,697,905	60,619,985	
3 営業外収益	41,850,782	63,168,078	△ 21,317,296	66.3
4 営業外費用	19,996,102	24,498,758	△ 4,502,656	81.6
経常収益(1+3)	292,626,702	315,854,337	△ 23,227,635	92.6
経常費用(2+4)	311,849,942	378,882,922	△ 67,032,980	82.3
経常損益	△ 19,223,240	△ 63,028,585	43,805,345	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 19,223,240	△ 63,028,585	43,805,345	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業費用は、前年度と比べ6,253万円減少している。これは、主として減価償却費の4,135万円の減少によるところが大きい。

(イ) 営業外費用は、前年度と比べ450万円減少している。これは、主として企業債利息が減少したためである。

(ウ) 前年度と比べ純損益は4,380万円増加したものの、1,922万円の赤字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和2年度			令和元年度		
	金額	構成比	1 m ³ 当たり費用	金額	構成比	1 m ³ 当たり費用
人件費	9,885,010	1.7	1.30	14,959,509	2.2	1.95
修繕費	53,457,677	8.9	7.04	66,451,920	9.8	8.60
補償費	1,069,568	0.2	0.14	1,069,568	0.2	0.14
負担金	44,127,107	7.4	5.81	39,756,539	5.9	5.15
動力費	26,846,539	4.5	3.54	30,123,250	4.4	3.90
減価償却費	315,824,897	52.9	41.61	360,883,095	53.2	46.71
支払利息	70,871,598	11.9	9.34	81,622,770	12.0	10.57
その他の経費	74,834,521	12.5	9.86	84,003,039	12.4	10.87
合計	596,916,917	100.0	78.64	678,869,690	100.0	87.87
1 m ³ 当たり 供給費用	$\frac{\text{(事業費用)} 596,916,917\text{円}}{\text{(給水量)} 7,590,944\text{m}^3} = 78.64 \text{円}$			$\frac{\text{(事業費用)} 678,869,690\text{円}}{\text{(給水量)} 7,725,592\text{m}^3} = 87.87 \text{円}$		
1 m ³ 当たり 供給価格	$\frac{\text{(給水収益)} 356,263,210\text{円}}{\text{(給水量)} 7,590,944\text{m}^3} = 46.93 \text{円}$			$\frac{\text{(給水収益)} 362,244,213\text{円}}{\text{(給水量)} 7,725,592\text{m}^3} = 46.89 \text{円}$		

注 消費税等を除く。

(3) 欠損金計算書 (工業用水道事業)

ア 利益剰余金

利益剰余金は35億4,909万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金36億2,285万円に建設改良積立金の当年度末残高7,376万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は2億1,916万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金残高である。

(4) 欠損金処理計算書 (工業用水道事業)

当年度未処理欠損金36億2,285万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(工業用水道事業)

(単位:円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	8,700,729,981	8,851,398,206	△ 150,668,225	
(1) 有 形 固 定 資 産	6,941,940,023	7,043,048,784	△ 101,108,761	構築物・土地・機械及び装置
(2) 無 形 固 定 資 産	1,758,789,958	1,808,349,422	△ 49,559,464	ダム使用权
(3) 投資その他の資産	0	0	0	
2 流 動 資 産	243,092,724	406,458,044	△ 163,365,320	
(1) 現 金 預 金	147,756,234	248,708,825	△ 100,952,591	
(2) 未 収 金	69,251,042	117,992,314	△ 48,741,272	2, 3月分工業用水道料金
(3) 貯 蔵 品	26,081,576	18,301,576	7,780,000	原材料
(4) 前 払 費 用	3,872	4,487	△ 615	労働保険料
(5) 前 払 金	0	21,450,842	△ 21,450,842	
(6) 引 当 金	0	0	0	
(7) その他流動資産	0	0	0	
資 産 合 計	8,943,822,705	9,257,856,250	△ 314,033,545	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	4,766,689,332	5,047,380,403	△ 280,691,071	
(1) 企 業 債	3,486,586,679	3,767,277,750	△ 280,691,071	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	682,000,000	682,000,000	0	一般会計借入金未償還元金
(3) 引 当 金	114,106,576	114,106,576	0	退職給付引当金、修繕引当金
(4) その他固定負債	483,996,077	483,996,077	0	
4 流 動 負 債	505,293,466	630,541,570	△ 125,248,104	
(1) 企 業 債	459,091,071	455,681,584	3,409,487	企業債未償還元金
(2) 未 払 金	36,726,842	163,547,228	△ 126,820,386	委託料、工事費
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 引 当 金	1,525,858	1,748,224	△ 222,366	賞与引当金
(5) その他流動負債	7,949,695	9,564,534	△ 1,614,839	契約保証金(預り金)
5 繰 延 収 益	2,197,091,946	2,277,572,709	△ 80,480,763	
(1) 長 期 前 受 金	4,913,952,647	4,905,253,472	8,699,175	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,716,860,701	△ 2,627,680,763	△ 89,179,938	国庫補助金等に係る減価償却額
負 債 合 計	7,469,074,744	7,955,494,682	△ 486,419,938	
(資本の部)				
6 資 本 金	4,804,678,796	4,499,927,388	304,751,408	
(1) 資 本 金	4,804,678,796	4,499,927,388	304,751,408	一般会計出資金
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,329,930,835	△ 3,197,565,820	△ 132,365,015	
(1) 資 本 剰 余 金	219,163,152	219,163,152	0	
その他資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 3,549,093,987	△ 3,416,728,972	△ 132,365,015	
建設改良積立金	73,760,005	73,760,005	0	
当年度未処理欠損金	3,622,853,992	3,490,488,977	132,365,015	
資 本 合 計	1,474,747,961	1,302,361,568	172,386,393	
負 債 資 本 合 計	8,943,822,705	9,257,856,250	△ 314,033,545	

注 消費税等を除く。

ア 有形固定資産が1億110万円減少したのは、主として和田浜工業団地への工事の完了により建設仮勘定が1億4,481万円減少したためである。

イ 固定負債の企業債が2億8,069万円減少したのは、令和3年度償還額4億5,909万円が流動負債となり、新たに1億7,840万円借り入れたためである。

ウ 資本金が3億475万円増加したのは、企業債償還分について一般会計から出資金を受け入れたためである。

エ 当年度未処理欠損金が1億3,236万円増加したのは、当年度純損失によるものである。

(6) 経営状況の推移 (工業用水道事業)

(単位:円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益 (A)		364,793,501	369,503,110	368,937,500	362,244,213	356,263,210
営業費用 (B)		574,217,827	623,148,794	609,749,681	596,693,860	525,840,239
営業損益 (C=A-B)		△ 209,424,326	△ 253,645,684	△ 240,812,181	△ 234,449,647	△ 169,577,029
営業外収益 (D)		131,182,724	130,536,024	130,884,199	131,138,954	108,288,692
営業外費用 (E)		115,585,512	104,603,159	93,164,520	82,175,830	71,076,678
経常損益 (F=C+D-E)		△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 203,092,502	△ 185,486,523	△ 132,365,015
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	5,944,445	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 209,036,947	△ 185,486,523	△ 132,365,015
前年度繰越欠損金		2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977
当年度未処理欠損金		2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977	3,622,853,992
給水実績 (事業所) (m ³ /日)	事業所数					
	鳥取地区	12	12	12	13	13
	日野川	83	83	83	83	84
	契約給水量					
給水料金 (円/m ³)	鳥取地区	5,600	5,950	5,950	6,000	5,900
	日野川	28,400	28,400	28,500	28,200	28,400
	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
石州府	50	50	50	50	50	
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
既存	40	40	40	40	40	
	石州府	100	100	100	100	100

注 消費税等を除く。

(7) キャッシュ・フロー計算書 (工業用水道事業)

(単位: 円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損失	△ 132,365,015	△ 185,486,523	53,121,508
減価償却費	315,824,897	360,883,095	△ 45,058,198
固定資産除却損	5,089,290	6,273,906	△ 1,184,616
固定資産売却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	△ 222,366	△ 4,567,550	4,345,184
長期前受金戻入額	△ 89,179,938	△ 105,719,474	16,539,536
受取利息	△ 3,327	△ 3,081	△ 246
支払利息	70,871,598	81,622,770	△ 10,751,172
未収金の増減額 (△は増加)	48,741,272	△ 57,662,871	106,404,143
未払金の増減額 (△は減少)	△ 126,820,386	134,561,495	△ 261,381,881
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 488,920	△ 374,832	△ 114,088
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 7,780,000	2,804,760	△ 10,584,760
前払費用の増減額 (△は増加)	615	0	615
前払金の増減額 (△は増加)	21,450,842	△ 15,052,694	36,503,536
預り金の増減額 (△は減少)	△ 1,614,839	2,038,973	△ 3,653,812
その他固定資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他固定負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
小計	103,503,723	219,317,974	△ 115,814,251
利息の受取額	3,327	3,081	246
利息の支払額	△ 70,871,598	△ 81,622,770	10,751,172
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	488,920	374,832	114,088
業務活動によるキャッシュ・フロー	33,124,372	138,073,117	△ 104,948,745
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 68,865,042	△ 172,786,092	103,921,050
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	△ 101,380,920	△ 105,332,000	3,951,080
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	8,699,175	32,073,813	△ 23,374,638
特定収入に係る控除対象外消費税等による支出	0	△ 2,915,800	2,915,800
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,546,787	△ 248,960,079	87,413,292
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	178,400,000	269,700,000	△ 91,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 455,681,584	△ 507,220,722	51,539,138
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0	0	0
他会計からの出資による収入	304,751,408	313,445,482	△ 8,694,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,469,824	75,924,760	△ 48,454,936
資金増加額 (又は減少額)	△ 100,952,591	△ 34,962,202	△ 65,990,389
資金期首残高	248,708,825	283,671,027	△ 34,962,202
資金期末残高	147,756,234	248,708,825	△ 100,952,591

業務活動によるキャッシュ・フローは3,312万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは1億6,154万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは2,746万円の黒字であり、当年度資金減少額は1億95万円である。資金期首残高2億4,870万円に対し、資金期末残高は1億4,775万円となっている。

3 埋立事業

境港外港昭和地区(注34) (昭和42年度に造成工事を完了) は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区(注35) (昭和51年度に造成工事を完了) は、処分対象用地30万6,265㎡のうち、令和2年度に1件、9,144㎡を売却した。令和2年度末までの売却面積は30万11㎡で、未売却面積は6,254㎡ (未処分率2.0%) となっている。このうち2,053㎡は長期貸付している。

境港外港竹内地区(注36) (平成2年度に造成工事を完了) は、処分対象用地87万7㎡のうち、令和2年度末までの売却面積は66万9,545㎡で、未売却面積は20万462㎡ (未処分率23.0%) となっている。未売却面積のうち、14万1,717㎡を長期貸付している。

この結果、営業収益が1億5,510万円増加し、経常損益は9,547万円の黒字であった (P.27参照)。

なお、各地区の造成地の処分状況は、次のとおりである。

[境港外港昭和地区]

区 分		埠頭区域	工業区域		合 計	
			工場用地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)		208,225	1,183,488	146,397	1,538,110	
処 分 対 象 面 積 (㎡)		208,225	1,183,488	—	1,391,713	
処 分 状 況	令和元年度まで	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	—	10,678,002,035
	令和2年度	契 約 面 積 (㎡)	—	—	—	—
		契 約 金 額 (円)	—	—	—	—
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	—	10,678,002,035
未 処 分 面 積 (㎡)		0	0	—	0	

[米子港旗ヶ崎地区]

区 分		埠頭区域	工業区域		合 計	
			工場用地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)		23,613	306,265	89,749	419,627	
処 分 対 象 面 積 (㎡)		—	306,265	—	306,265	
処 分 状 況	令和元年度まで	契 約 面 積 (㎡)	—	290,867	—	290,867
		契 約 金 額 (円)	—	6,146,220,176	—	6,146,220,176
	令和2年度	契 約 面 積 (㎡)	—	9,144	—	9,144
		契 約 金 額 (円)	—	164,596,140	—	164,596,140
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	—	300,011	—	300,011
		契 約 金 額 (円)	—	6,310,816,316	—	6,310,816,316
未 処 分 面 積 (㎡)		—	6,254	—	6,254	
うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	—	2,053	—	2,053	
	契 約 金 額 (円)	—	1,478,080	—	1,478,080	

[境港外港竹内地区]

[境港外港竹内地区]

区 分		埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計	
			工 場 用 地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)		168,973	782,962	334,186	1,286,121	
処 分 対 象 面 積 (㎡)		72,594	782,034	15,379	870,007	
処 分 状 況	令和元年度まで	契 約 面 積 (㎡)	注1) 168,973	注2) 569,802	注3) 334,186	1,072,961
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	11,867,983,542	317,928,435	13,127,396,218
	令和2年度	契 約 面 積 (㎡)	—	11,770	—	11,770
		契 約 金 額 (円)	—	137,150,466	—	137,150,466
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	168,973	581,572	334,186	1,084,731
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	12,005,134,008	317,928,435	13,264,546,684
未	処 分 面 積 (㎡)	—	200,462	—	200,462	
うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	—	141,717	—	141,717	
	契 約 金 額 (円)	—	80,058,121	—	80,058,121	

注1) うち、売却分72,594㎡、所管換96,379㎡

注2) うち、売却分569,802㎡ (うち等価交換差分530㎡)、所管換928㎡

注3) うち、売却分15,379㎡

(1) 決算報告書 (埋立事業)

ア 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	埋立事業収益	296,928,000	265,763,835	△ 31,164,165	
	営 業 収 益	262,921,000	258,776,330	△ 4,144,670	長期土地貸付料、土地売却収益
	営 業 外 収 益	34,007,000	6,987,505	△ 27,019,495	一時土地貸付料
支 出	埋立事業費用	226,173,000	170,284,049	55,888,951	
	営 業 費 用	198,010,000	170,280,299	27,729,701	人件費、土地売却原価
	営 業 外 費 用	28,163,000	3,750	28,159,250	
差 引		70,755,000	95,479,786		

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、土地売却収益1億7,375万円及び長期土地貸付料8,502万円である。

営業外収益の主なものは、一時土地貸付料639万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、土地売却原価1億4,093万円、人件費1,435万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、9,547万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	0	0	0	
支 出	資 本 的 支 出	155,021,000	150,000,000	5,021,000	
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還	150,000,000	150,000,000	0	
	利 子 補 給 返 還 金	5,021,000	0	5,021,000	
差 引		△ 155,021,000	△ 150,000,000		

(ア) 支 出

決算額は、一般会計からの長期借入金償還額である。

(イ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,000万円は、当年度分損益勘定留保資金1億5,000万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(埋立事業)

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 営 業 収 益	258,776,330	103,673,838	155,102,492	249.6
2 営 業 費 用	170,280,299	36,462,855	133,817,444	467.0
営 業 損 益	88,496,031	67,210,983	21,285,048	
3 営 業 外 収 益	6,987,505	7,820,795	△ 833,290	89.3
4 営 業 外 費 用	3,750	0	3,750	—
経 常 収 益 (1+3)	265,763,835	111,494,633	154,269,202	238.4
経 常 費 用 (2+4)	170,284,049	36,462,855	133,821,194	467.0
経 常 損 益	95,479,786	75,031,778	20,448,008	
5 特 別 利 益	0	0	0	—
6 特 別 損 失	0	0	0	—
当 年 度 純 損 益	95,479,786	75,031,778	20,448,008	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	4,450,300,048	4,525,331,826	△ 75,031,778	98.3
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,354,820,262	4,450,300,048	△ 95,479,786	97.9

注 消費税等を除く。

ア 営業収益は、前年度と比べ1億5,510万円増加している。これは、主として土地売却収益が増加したためである。

イ 営業費用は、前年度と比べ1億3,381万円増加した。これは主に土地売却原価の増加によるものである。

(3) 欠損金計算書（埋立事業）

ア 利益剰余金

利益剰余金は43億5,482万円の欠損であり、前年度未処理欠損金残高44億5,030万円に当年度純利益9,547万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は9億7,476万円であり、前年度残高と変動はない。

(4) 欠損金処理計算書（埋立事業）

当年度未処理欠損金43億5,482万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(埋立事業)

(単位:円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有 形 固 定 資 産	0	0	0	
(2) 無 形 固 定 資 産	0	0	0	
2 土 地 造 成	2,140,666,253	2,347,567,256	△ 206,901,003	
(1) 完 成 土 地	2,140,666,253	2,347,567,256	△ 206,901,003	旗ヶ崎・竹内地区
3 流 動 資 産	677,359,978	527,816,973	149,543,005	
(1) 現 金 預 金	518,984,735	496,447,091	22,537,644	
(2) 未 収 金	157,451,888	29,523,174	127,928,714	割賦売却未収金
(3) 繰延年賦売却損(注35)	923,355	1,846,708	△ 923,353	割賦販売による経理処理
(4) その 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	2,818,026,231	2,875,384,229	△ 57,357,998	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	19,173,544	19,173,544	0	
(1) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	
(2) 引 当 金	19,173,544	19,173,544	0	退職給付引当金
(3) その 他 固 定 負 債	0	0	0	
5 流 動 負 債	2,911,150,511	3,063,988,295	△ 152,837,784	
(1) 他 会 計 借 入 金	2,529,932,000	2,679,932,000	△ 150,000,000	一般会計借入金未償還元金
(2) 未 払 金	123,367	55,666	67,701	
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 繰 越 年 賦 売 却 益	73,224,088	12,115,927	61,108,161	(注37)
(6) 長 期 契 約 保 証 金	306,316,469	370,715,542	△ 64,399,073	長期貸付契約保証金返還
(7) 引 当 金	1,116,498	708,394	408,104	賞与引当金
(8) その 他 流 動 負 債	438,089	460,766	△ 22,677	
負 債 合 計	2,930,324,055	3,083,161,839	△ 152,837,784	
(資本の部)				
6 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(1) 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	一般会計借入金償還分
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,380,059,180	△ 3,475,538,966	95,479,786	
(1) 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
国 庫 補 助 金	0	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	0	
その 他 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,354,820,262	△ 4,450,300,048	95,479,786	
利 益 積 立 金	0	0	0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 4,354,820,262	△ 4,450,300,048	95,479,786	
資 本 合 計	△ 112,297,824	△ 207,777,610	95,479,786	
負 債 資 本 合 計	2,818,026,231	2,875,384,229	△ 57,357,998	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (埋立事業)

(単位:円、㎡)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区分						
営業収益 (A)		332,747,541	955,988,867	96,675,993	103,673,838	258,776,330
営業費用 (B)		395,917,991	772,737,435	36,569,362	36,462,855	170,280,299
営業損益 (C=A-B)		△ 63,170,450	183,251,432	60,106,631	67,210,983	88,496,031
営業外収益 (D)		10,864,019	6,445,309	6,106,059	7,820,795	6,987,505
営業外費用 (E)		0	875	0	0	3,750
経常損益 (F=C+D-E)		△ 52,306,431	189,695,866	66,212,690	75,031,778	95,479,786
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		43,940,617	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 96,247,048	189,695,866	66,212,690	75,031,778	95,479,786
前年度繰越欠損金		△ 4,684,993,334	△ 4,781,240,382	△ 4,591,544,516	△ 4,525,331,826	△ 4,450,300,048
その他未処分利益 剰余金変動額		0	0	0	0	0
当年度未処分利益 剰余金		△ 4,781,240,382	△ 4,591,544,516	△ 4,525,331,826	△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262
売却	契約面積	34,154	70,857	0	1,962	20,914
	契約金額	231,904,880	851,224,597	0	33,746,916	301,746,606
新規 長期 貸付	貸付面積	18,507	1,962	7,305	0	0
	貸付年額	8,522,827	1,412,661	3,652,845	0	0

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

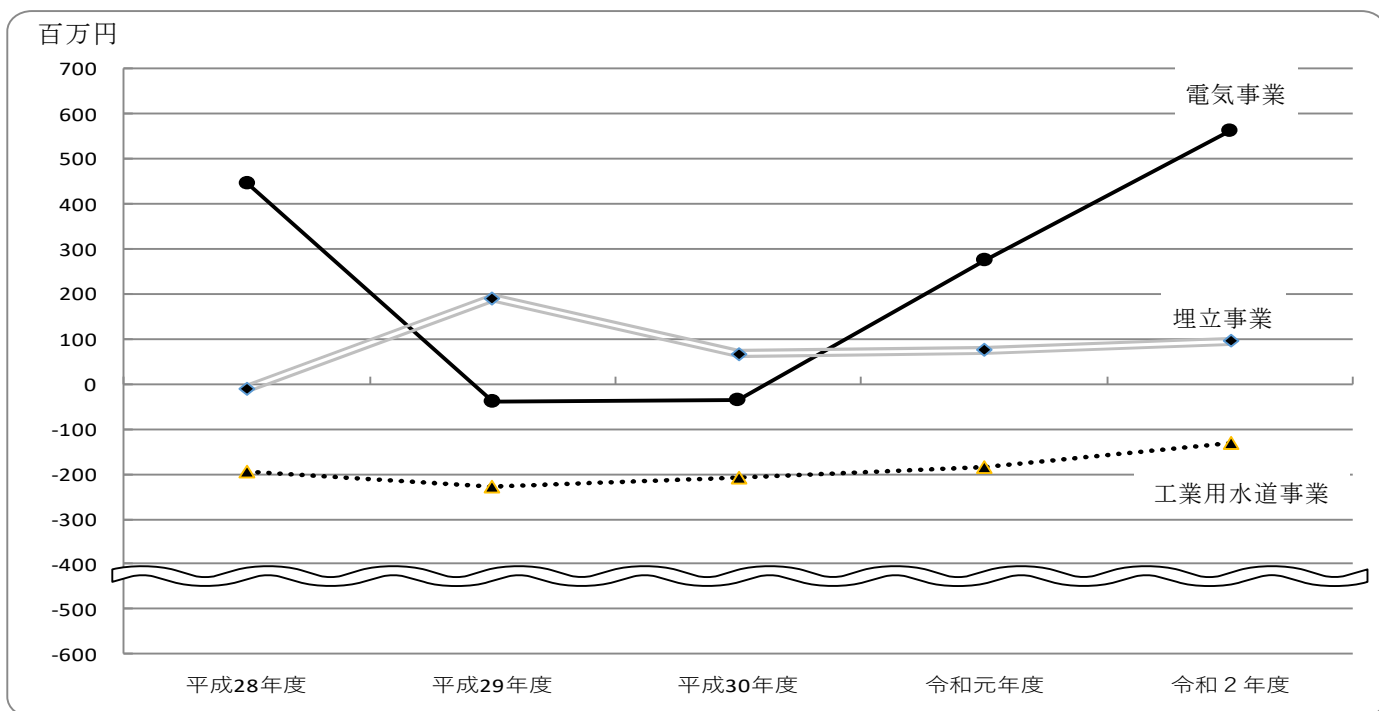
(7) キャッシュ・フロー計算書 (埋立事業)

(単位:円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	95,479,786	75,031,778	20,448,008
土地売却原価	140,935,228	5,623,622	135,311,606
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	408,104	80,643	327,461
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 156,630	△ 29,366	△ 127,264
支払利息	0	0	0
未収金の増減額 (△は増加)	68,575	△ 141,075	209,650
未払金の増減額 (△は減少)	67,701	△ 59,896	127,597
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	0	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
前受金の増減額	0	0	0
長期契約保証金の増減額	△ 64,399,073	△ 1,412,661	△ 62,986,412
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 22,677	△ 35,270	12,593
小計	172,381,014	79,057,775	93,323,239
利息の受取額	156,630	29,366	127,264
利息の支払額	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	172,537,644	79,087,141	93,450,503
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等による支出	0	0	0
たな卸資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 150,000,000	△ 87,000,000	△ 63,000,000
他会計からの出資による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,000,000	△ 87,000,000	△ 63,000,000
資金増加額 (又は減少額)	22,537,644	△ 7,912,859	30,450,503
資金期首残高	496,447,091	504,359,950	△ 7,912,859
資金期末残高	518,984,735	496,447,091	22,537,644

業務活動によるキャッシュ・フローは1億7,253万円の黒字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億5,000万円の赤字、当年度資金増加額は2,253万円である。資金期首残高4億9,644万円に対し、資金期末残高は5億1,898万円となっている。

(参考1) 企業会計各事業の当年度純損益の推移



(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電 気 事 業	445,351,529	△ 38,189,347	△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105
工 業 用 水 道 事 業	△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 209,036,947	△ 185,486,523	△ 132,365,015
埋 立 事 業	△ 96,247,048	189,695,866	66,212,690	75,031,778	95,479,786

注 消費税等を除く。

(参考2) 電気事業の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
収益的 収支	収益	2,017	1,934	2,639	2,525	2,525	2,515	2,515	2,515	2,479	2,470
	費用	2,393	2,136	2,013	2,141	2,120	2,076	2,059	2,043	2,029	2,018
	経常利益	△ 376	△ 202	626	384	405	439	456	472	460	452
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純利益	△ 376	△ 202	626	384	405	439	456	472	460	452
資本的 収支	資本的収入	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636	0
	資本的支出	2,063	2,076	710	640	729	704	605	608	1,297	632
	資本的収支不足額	△ 1,274	△ 774	△ 710	△ 640	△ 729	△ 704	△ 605	△ 608	△ 661	△ 632
引当金の増減	82	△ 37	52	82	82	△ 112	82	82	△ 54	△ 164	
資金 収支	単年度資金収支	△ 956	△ 421	664	520	448	289	595	604	400	308
	当年度末内部留保資金	1,389	968	1,632	2,152	2,600	2,889	3,484	4,088	4,488	4,796
企業債残高	7,524	8,133	7,545	7,018	6,402	5,811	5,319	4,824	4,963	4,444	

(注) 運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。

(参考3) 企業会計各事業に係る企業債及び一般会計からの借入金未償還残高

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

事業名	借入先・内容		未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
電気事業	企業債		7,501,935,157	218,364,444	7,720,299,601
工業用水道事業	企業債		3,945,677,750	434,693,235	4,380,370,985
	一般会計	日野川地区(既存)	0	483,996,077	483,996,077
		日野川地区(石州府)	682,000,000	0	682,000,000
	計		4,627,677,750	918,689,312	5,546,367,062
埋立事業	一般会計	竹内地区	2,529,932,000	0	2,529,932,000
合計			14,659,544,907	1,137,053,756	15,796,598,663

【再掲】

借入先	未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
企業債	11,447,612,907	653,057,679	12,100,670,586
一般会計	3,211,932,000	483,996,077	3,695,928,077
合計	14,659,544,907	1,137,053,756	15,796,598,663

(参考4) 主要経営指標(注38)の推移

電気事業

指 標		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	54.1	48.0	59.9
		全国	82.6	81.6	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	91.6	89.9	69.4
		全国	68.1	67.3	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	260.5	390.9	372.0
		全国	749.1	763.6	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.15	0.13	0.12
		全国	0.18	0.19	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.79	0.85	0.42
		全国	0.34	0.33	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.05	4.13	5.24
		全国	5.65	5.68	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	98.2	117.3	138.0
		全国	130.0	120.4	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	96.0	117.3	134.1
		全国	128.9	129.3	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.8	0.5	0.5
		全国	1.8	1.4	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

工業用水道事業

指 標		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	37.9	38.7	41.1
		全 国	71.9	72.4	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	102.0	102.6	103.1
		全 国	86.4	86.3	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	68.1	64.5	48.1
		全 国	450.2	420.6	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.04	0.04	0.04
		全 国	0.08	0.08	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.85	0.93	1.10
		全 国	0.41	0.39	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.83	4.06	3.81
		全 国	6.88	6.34	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	70.5	72.7	77.8
		全 国	119.2	118.5	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	60.5	60.7	67.8
		全 国	109.3	109.0	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.8	1.7	1.5
		全 国	1.3	1.1	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

埋立事業

指 標		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	△ 9.8	△ 7.2	△ 4.0
		全 国	60.3	60.7	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	△ 896.6	△ 1,244.7	△ 2,298.7
		全 国	36.0	38.4	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	16.3	17.2	23.3
		全 国	514.1	244.5	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	—	—	—
		全 国	0.16	0.06	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.19	0.20	0.43
		全 国	0.26	0.12	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	25.11	6.30	2.77
		全 国	1.66	0.94	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	281.1	305.8	156.1
		全 国	135.2	127.2	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	264.4	284.3	152.0
		全 国	139.3	145.0	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.0	0.0	0.0
		全 国	0.7	0.7	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

指標の説明

指 標		算 式 等
1	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。理想は200%以上
4	固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$ 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$ 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$ 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}}$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

(参考5)

電気事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～H38）事業別経営計画の概要

現 状

- 水力発電を中心とした電力供給により地域エネルギーの安定供給に貢献。
- FIT制度の適用や長期基本契約に基づく売電により、継続して安定経営を確保。
- 電力システム改革の進展を踏まえ、電力の地産地消に向け、県内地域新電力等への売電を検討中。
- 老朽化施設のリニューアル方針の策定及び事業着手により、再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策等に尽力。

鳥取県企業局経営プラン評価委員会の評価

課 題

1 施設の長寿命化による電力の安定供給

⇒電力の安定供給に向けて、FIT 制度の適用を踏まえ、老朽化発電施設の大規模改修（リニューアル）を計画的に進めていくことが必要。

2 再生可能エネルギーの利用促進と送電線容量不足への対応

⇒県内における系統連系等の課題（新規建設が困難）を踏まえ、今後の動向を注視しながら、小水力発電等の整備を進めるとともに、送電できず余剰となる電力の活用策の検討が必要。

3 電力システム改革への対応

⇒電力システム改革の進展により、県内にも「地域新電力」が設立される中、県内電力小売事業の活性化や電力の地産地消の推進のため、今後の売電方法の検討が必要。

⇒長期契約対象発電所の契約満了後の売電方法については、長期的な安定経営の観点を踏まえた検討が必要。

4 経営の効率化

⇒より効率的な経営形態や組織体制の構築に向け、発電施設の改修・管理運営について、民間の資金・経営能力等を積極的に活用するPPP/PFI手法など民間の経営力、技術力の活用の検討が必要。

5 地域への貢献

⇒発電施設の運営について、地域と連携して効率的運用を図るとともに、地域の活性化に繋がる取り組みを模索することが必要。（「地域創生への寄与」）

⇒再生可能エネルギーを利用した環境対策に係る啓発活動への積極的な取組が必要。

次期プランでの経営改善の取り組み

1 経営（数値）目標

①供給電力量 (CO2排出量削減)	<H29～H30> 14.6万kWh(7.6万t) <H31～H38> 18.2万kWh(9.7万t)
②売電方法の見直し	【短期契約分】 12箇所を対象(H29～H31) 【長期契約分】 全発電所を対象(H36～H38)を対象
③リニューアル事業の検討、実施	3箇所(春米、小鹿一、小鹿二)
④経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値

2 具体的行動計画

(1) 発電施設の適正管理と安定供給

○春米発電所は、引き続き大規模改修工事を計画的に実施し、H31年度運用開始を目指す。その他の発電所（小鹿第一、二、日野川第一）も投資効率の観点からオーバーホールの実施時期（12年周期）に合わせて計画期間中に順次事業化を検討。

○大規模改修（リニューアル）に当たっては、最新鋭機器の導入により発電効率の向上を図りながら、施設の適正管理による長寿命化により安定供給を推進。

(2) 再生可能エネルギーの利活用

○県内における再生可能エネルギーの有効活用を図るため、私都川発電所（八頭町）の新規建設を計画的に推進。（H30年度運転開始予定）

(3) 新エネルギー導入に向けた調査

○県内における送電線系統連系容量不足を背景に、送電できず余剰となる水力等の再生可能エネルギー由来電力の有効活用を図るため、水素による循環型社会への転換の実現に向けた県の施策（「鳥取県水素エネルギー水素ビジョン」）とも連携しながら「再エネ由来CO2フリー水素製造のパイロットプラントの事業可能性調査」を実施しており、引き続き調査を行うとともに、災害時のエネルギー供給手段としての水素の役割検討等も行う。

○洋上風力発電など新エネルギーについては、国や自治体、民間企業等の動向を把握し、必要に応じて関係団体等への視察やヒアリング等により情報収集等を行う。

(4) 経営の効率化

① 発電コストの削減

効率的な経営に向け、人件費、物件費等のうち義務的経費の削減に努めるとともに、工事等の早期一括発注など効率的な事業実施によりコスト削減を図る。

② 民間の経営力、技術力の活用

老朽化発電所のリニューアル対象施設など全ての県営発電所の改修・管理運営について、P P P / P F I（コンセッション方式等）手法の導入検討など民間の経営力、技術力の活用を検討し、効率的な経営形態や組織体制の構築を目指す。

(5) 電力システム改革への対応

① 地産地消を踏まえた電力入札制度の実施

短期契約分（概ね1年契約）の今後の売電方法は、鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、価格条件に加え地域要件を設定した総合評価方式による入札制度を策定し、県内地域新電力等への売電できる環境を整え、電力の地産地消や県内の電力小売事業の活性化等を図る。（実施時期は、国の制度設計や県内小売事業者の参入状況等を勘案の上、決定する。）

② 長期基本契約満了後の売電方法の検討

卸供給制度の廃止により、今後、原則一般競争入札による売電となるが、現行契約は期間満了まで供給義務があることや、契約の満了以前での解約は違約金の発生等のデメリットが大きいため、契約満了までの間は現行契約を継続する。

その後の売電方法については、事業収入への影響や売電先の事業運営状況等を踏まえ、長期的な安定経営の視点から検討し、方針決定する。

(6) 地域貢献

① 小水力発電の運営は、地域と連携しながら効率的な運用を図るとともに、今後は事業運営権の付与なども視野に地域の活性化に繋がる新たな取組みを模索する。（「地域創生への寄与」）

② 再生可能エネルギー利用による環境対策の啓発活動として、子供や地域の方々等県民に対し、発電の意義や仕組み等の理解を深めてもらうため、見学会など学習の場を積極的に提供します。

鳥取県企業局経営プラン（H29～H38）事業別経営計画の概要

現 状

- 工業用水は「産業の血液」として県内産業経済の振興に貢献。
- 工業用水道の需要が低迷する中、工業用水利用企業への支援制度の拡充や工業用水のメリットP R等による積極的な営業活動により新規需要開拓に一定の成果もあるが、既存のユーザー企業からは、コストの削減や水リサイクル技術の向上などを理由に大幅な減量要請があり、依然厳しい経営状況。



鳥取県企業局経営プラン評価委員会の評価

課 題

- 1 新規需要開拓など工業用水の利用拡大
⇒大口ユーザー企業の大幅減量などにより依然経営状況が厳しい中、持続可能な経営の確保に向け、一層の新規需要開拓に取り組むとともに、未利用水の他用途への活用検討が必要。
- 2 老朽化施設の長寿命化による安定供給
⇒工業用水の安定供給に向けて、老朽化が進む日野川工業用水道施設について、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、計画的かつ着実に進めていくことが必要。
- 3 持続可能な経営の確保
⇒工業用水道事業は、地域経済を支え、雇用を守る社会インフラとしての機能を有しており、将来にわたり安定供給されるべきであるが、鳥取地区工業用水の大幅な赤字など依然として厳しい経営状況が続いており、持続可能な経営の確保に向けて、他部局とも連携しながら一般会計からの財政支援の制度化やPPP/PFI手法など民間経営手法の導入検討等、抜本的対策の検討が必要。



次期プランでの経営改善の取り組み

1 経営（数値）目標

①新規需要開拓	鳥取地区	計画期間中 500m ³ /日（10社）
	日野川	計画期間中 2,000m ³ /日（10社）
②施設の適正管理(日野川)		計画期間中 80箇所の漏水対策/年
③経常収支比率		各年度の財政計画に基づく数値

2 具体的行動計画

(1) 新規需要開拓と未利用水の活用

①新規立地企業等への積極的な営業活動

県関係部局、地元市、経済団体等と連携し、企業の新規立地等の動向を把握し、工業用水の利用の可能性がある企業への戸別訪問など、適時・適切に積極的な営業活動により新規需要の開拓を図る。

また、工業用水道の利用企業への支援制度についても、現在工業用水の新規・増量利用に係る場内配管等整備への支援制度（鳥取県工業用水利用促進事業費補助金）に加えて、浄水器などの機器においてはリースによる導入も多く見られるため、補助対象をリースにも拡充するとともに、今後とも企業ニーズを適宜把握し、必要に応じて新たな支援制度も検討し、更なる需要拡大に取り組む。

②未利用水の活用

日野川工業用水の水利権（ダム使用权）の取扱いについて、引き続き国土交通省と協議・調整を行い、工業用水の将来的な需要動向や河川整備計画に基づく国の調査検討結果を踏まえ、必要に応じて給水計画を見直しするとともに、水利権の有効な利活用方策等を検討する。

(2) 工業用水施設の適切管理と安定供給

老朽化が著しい日野川工業水道は、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、今後の方向性を決定した上で、具体的な取組を計画的に着実に実施する。

また、既存施設の止水バンド等による漏水対策についても計画的な修繕に努め、工業用水の安定供給に努める。

なお、鳥取地区工業水道は、施設が新しく比較的健全性の高いことから、当面は施設修繕等により安定供給に努める。

(3) 経営改善に向けた抜本的対策

工業水道事業は依然厳しい経営状況であり、当事業単独では水需要の低迷により早期の抜本的な経営改善が困難なことや、今後老朽化施設の長寿命化対策に要する費用への対応も必要であることから、国補助制度の有効活用や利用料金の見直し、他部局と連携した一般会計からの支援の制度化等の財源確保策を検討するとともに、PPP/PFI手法など民間経営手法の導入、近隣事業者との連携による広域的運用等による抜本的対策を検討する。

埋立事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～H38）事業別経営計画の概要

現 状

- 昭和、旗ヶ崎、竹内の各工業団地の造成や企業誘致を通じて、産業振興や雇用の確保に寄与。
- 竹内工業団地の国際フェリー貨客船ターミナル整備等により、地域ポテンシャルの更なる向上もあり、いずれの団地も分譲区画は残り僅かとなっており、関係部局と緊密に連携しながら戦略的な誘致活動に取り組んでいる。
- 平成26年度の会計基準見直し（低価法の導入等）の影響により多額の欠損金が発生するとともに、多額の負債（一般会計借入金）により債務超過となっているが、今後土地の売却により償還を進めるとともに資本金等を補てん（減資）することにより将来的には解消できる見通しである。

鳥取県企業局経営プラン評価委員会の評価

課 題

1 地域ポテンシャルを活かした戦略的な誘致

⇒物流・アクセスの利便性等を背景に、一定程度の分譲が進み、特に竹内工業団地は県西部としては残り少ない貴重な一定規模以上の面積を持つ工業団地として「地域の貴重な財産」。今後は地域ポテンシャルを活かしながら、将来性があり、地元経済の活性化等地域の発展に繋がる企業にターゲットを絞り、関係部局と連携しながら戦略的な企業誘致の取り組みが必要。また、国際貨客船ターミナル後背地は、賑わいづくりへの柔軟な対応も必要。

2 今後の事業運営あり方

⇒多額の累積欠損金を抱える竹内工業団地は、今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進めることなどにより累積欠損金の削減や解消に努めるとともに、今後は事業完了を見据えた事業運営のあり方の検討が必要。

次期プランでの経営改善の取り組み

1 経営（数値）目標

土地の分譲（長期貸付を含む）

計画期間中に分譲完了（18ha）

2 具体的行動計画

(1) 未分譲地の売却促進

竹内工業団地が接する境港は、豊富な水産・観光資源を有し、対岸諸国への定期航路の就航やリサイクルポートの指定など、北東アジア地域の経済成長を背景に国際物流拠点機能を拡充しつつある。

また、同地区では現在進められている国際貨客船ターミナル整備に合わせて、新たなにぎわいづくりも検討されており、進出企業によっては地域経済の発展に大きく影響を与えようと思料。

このため、貨客船ターミナルの背後地区画は、こうした周辺状況の変化に対応できるような分譲に努めるとともに、その他の区画については、地域のポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品等の製造業など経済・雇用効果が大きい業種・業態にターゲットを絞りながら関係機関や観光施策等と緊密に連携しつつ、戦略的な誘致活動に取り組む。

(2) 今後の事業運営のあり方

地方公営企業会計基準の見直しにより、現在債務超過、累積欠損金を抱える状況にあるが、土地の長期貸付による収入やその後の分譲による売却収入により、債務超過は数年後に解消し、また累積欠損金も事業完了時に資本金を取り崩すことで解消できる見込み。

また、残り区画も少なくなってきたことから、一般会計への事業の移管も視野に入れた事業清算等今後の事業運営のあり方を検討する。

令和2年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和2年度県営病院事業(注1:説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。)の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和2年度決算に係る定期監査及び令和2年度の例月現金出納検査の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 県営病院事業の決算の状況

県営病院事業の決算の状況は、全体では、経常損益が9億9,455万円(1万円未満切り捨て。以下同じ。)の利益、純損益は6億567万円の損失となった。(P.58参照)

中央病院では、経常損益が2億389万円の損失、純損益が17億8,293万円の損失といずれも赤字となった。(P.58参照)

厚生病院では、経常損益が11億9,845万円の利益、純損益が11億7,725万円の利益といずれも黒字となった。(P.59参照)

2 中央病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ5,581人減少し、142,688人となった。(P.52参照)

また、外来患者数は、前年度に比べ14,945人減少し、165,763人となった。(P.52参照)

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価(注2)は、前年度に比べ3,954円増加し、

73,172円となった。(P. 53参照)

また、患者1人1日当たりの外来診療単価も、前年度に比べ1,540円増加し、22,009円となった。(P. 53参照)

収支では、医業収益は、入院診療単価の向上等により前年度に比べ1億3,150万円増加したものの、医業費用も給与費の増加等により前年度に比べ1億1,881万円増加したため、医業損益(注3)は、22億1,524万円の損失となった。(P. 58参照)

また、医業外損益(注4)は前年度に比べ6億159万円増加し、20億1,134万円の利益となった。(P. 58参照)

この結果、経常損益は前年度に比べ6億1,428万円増加したものの、2億389万円の赤字となった。(P. 58参照)

建物等の除却等に伴う特別損失を20億8,678万円計上し、純損益は、17億8,293万円の損失となり2期連続の赤字となった。(P. 58, 69参照)

なお、当年度未処理欠損金は17億8,293万円増加して38億9,644万円となった。(P. 58参照)

(2) 経営の健全化について

ア 第Ⅲ期鳥取県立病院改革プランからみた経営の達成状況

両病院とも平成28年12月に策定した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」(平成28年度～32年度)(以下「改革プラン」という。)に基づいて運営を行っている。

令和2年度において、改革プランの主な数値目標に対し、目標を達成したのは、平均在院日数、入院・外来診療単価である。(P. 84, 85参照)

診療密度の上昇等に取り組んだことにより、平均在院日数の短縮に繋がり、入院診療単価の向上に繋がったものと考えられる。

一方、目標に達しなかったのは、医業収支比率、経常収支比率、純損益、病床稼働率、手術件数である。(P. 84, 85参照)

医業収支比率、経常収支比率、純損益が目標に達しなかったのは、主に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により、入院・外来ともに患者数が目標に届かなかったことに加え、診療材料費等が高騰したことが影響したと考えられる。

また、病床稼働率、手術件数は、新病院建設による増床を織り込んだ新たな目標には、届かなかった。

なお、病床稼働率、手術件数は、改革プランの初年度である平成28年度から、医業収支比率、経常収支比率、純損益についても、平成29年度から目標に達していない状況が続いている。(P. 84, 85参照)

イ 今後の課題、留意点及び意見

平成30年12月、ハイブリッド手術室(注5)、最新の高画質4Kモニターを整備して

新病院での事業を開始した。

さらに、令和元年9月には、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」(注6)の導入、令和2年1月には、「がんセンター」が設置されるなど、地域がん診療連携拠点病院(注7)として機能の充実も行った。

令和元年度まではDPC特定病院群(注8)の指定を受けることにより保険点数が加算されていたが、令和2年度から2年間(R2.4.1~R4.3.31)この加算が行われないこととなったため、再指定を受けるべく、平均在院日数の短縮をはじめとする診療密度の上昇等に取り組んでおり、入院診療単価の向上に寄与している。

費用削減については、これまでの会計窓口業務の医事業務分野の外部委託、医療機器等の保守委託の複数年契約への切替等に加え、医薬品は厚生病院と、診療材料等は厚生病院及び鳥取赤十字病院との共同購入を行い、継続的な努力の成果はあるものの、給与費の増及び主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による診療材料費等の高騰もあり、医業費用は、前年度に比べ増加した。

については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を実現することにより、手術件数、平均在院日数等の実績を積み重ねてDPC特定病院群の再指定を受け、医業収益の増加を図るとともに、これまで費用の削減に効果のあった薬剤等の共同購入、外部委託などを今後も継続・拡大し、医業費用の削減を図るなど、安定的な収益確保に向けて、経営の健全化に努められたい。

(3) 医療従事者の確保について

ア 医師について

(ア) 取組と成果

鳥取大学との協議を重ねた結果、令和3年度から救急専門医3名を増員し、救急集中治療科、小児救急集中治療科、災害科を新設した。

また、令和3年度から常勤の精神科医1名を確保し、入院についても対応できる状態となった。

(イ) 課題及び意見

高度急性期及び急性期医療を担う東部保健医療圏の中核病院であるが、長時間の手術や術前・術後の患者のケアに必要な麻酔科医が不足している状態が続いている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

イ 薬剤師について

(ア) 取組と成果

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介する等、新規学生の確保に努めた。

また、7月初めに薬剤師のみを対象とした採用試験を薬学部が多い県外において実施し、優秀な人材の確保に努めた。

(平成29年度から大阪会場、平成30年度からは岡山会場で実施)

その結果、令和2年度には、6名の採用実績があり、着実に成果があがってきている。

これらの取組により、令和3年4月1日現在、定員32名に対して現員26名であり、1年前と比べ5名増員された。

(イ) 課題及び意見

病棟への配置を行ってはいるものの、定員に対し6名不足している。

については、採用試験の実施時期の前倒し、薬学部の設置されている大学など関係機関との連携を図りながら、引き続き、不足している薬剤師の確保に努められたい。

ウ 看護師について

(ア) 取組と成果

県立病院での看護師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、県内外の看護学校への訪問を行う取組を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。

これらの取組により採用予定者数を上回る受験者があり、令和3年4月1日現在、定員582名に対して現員592名であり、必要な人員は概ね確保できた。

また、採用した看護師の看護実践能力向上を図るため、経験年数に応じた段階的な研修を計画的に進めるとともに、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得などの人材育成を図っている。

(イ) 課題及び意見

定員に対し現員は10名多いが、35名は育休等を取得している。

また、育休等からの復帰後も時短勤務、夜勤免除を望む声が多いことから、職員が継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいるが、安定的な夜勤体制の構築に必要な人員の確保には至っていない。

については、今後とも看護師の量的・質的向上を図るため、県内外の看護学校への訪問を行う際に、高度医療を扱う基幹病院としての特性、キャリアアップに向

けた取組や実績を積極的にアピールするなど、引き続き、看護師の確保に努められたい。

また、新規採用を始めとした看護師の職場定着と離職防止対策を継続する観点からも、看護師として働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスを推進するよう努められたい。

3 厚生病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ10,485人減少し、78,947人となった。(P.52参照)

また、外来患者数は、前年度に比べ220人減少し、118,551人となった。(P.52参照)

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価は、前年度に比べ5,281円増加し、60,085円となった。(P.53参照)

また、患者1人1日当たりの外来診療単価は、前年度に比べ400円減少し、16,051円となった。(P.53参照)

収支では、医業収益は、入院・外来ともに患者数の減少等により前年度に比べ2億1,925万円減少し、医業費用も給与費等が増加し前年度に比べ6,676万円増加したため、医業損益は、前年度に比べ2億8,602万円減少し、6億7,758万円の損失となった。(P.59参照)

また、医業外損益は、新型コロナウイルス感染者受入のために専用病床を確保したことに対する補助金(以下「新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金」(注9)という。)12億7,548万円の収益があったため、前年度に比べ13億88万円増加し、18億7,603万円の利益となった。(P.59参照)

この結果、経常損益は前年度に比べ10億1,486万円増加し、11億9,845万円の黒字となった。(P.59参照)

純損益は、11億7,725万円の利益となり2期連続の黒字となった。(P.59,69参照)

なお、当年度未処理欠損金は11億7,725万円減少して36億5,424万円となった。(P.59参照)

(2) 経営の健全化について

ア 改革プランからみた経営の達成状況

令和2年度において、改革プランの主な数値目標に対し、目標を達成したのは、経常収支比率、純損益、平均在院日数、入院・外来診療単価である。(P.84,85参照)

経常収支比率、純損益は、主に新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金12億7,548万円によるところが大きいと考えられる。

また、地域医療機関との連携等に取り組んだことにより、平均在院日数の短縮に繋がり、入院診療単価の向上に繋がったものと考えられる。

一方、目標に達しなかったのは、医業収支比率、病床稼働率、手術件数である。(P.84,85

参照)

医業収支比率が目標に達しなかったのは、主に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により、入院・外来ともに患者数が目標に届かなかったことに加え、診療材料費等が高騰したことが影響したと考えられる。

また、病床稼働率については、入院患者数が主に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により目標に届かず、手術件数も増加しなかったものと考えられる。

なお、医業収支比率、病床稼働率、手術件数は改革プランの初年度である平成28年度から目標に達していない状態が続いている。(P. 84, 85参照)

イ 今後の課題、留意点及び意見

令和2年2月、地域がん診療連携拠点病院としての役割を充実させるため、地域医療連携棟（注10）の増築や新たに患者支援棟を整備した。

これにより外来化学療法室の環境改善や相談室不足等の解消を図り、院内に分散していたがん関係諸室を当該支援棟に集約したことで、がん診療・相談機能の充実強化が図られた。

また、診療報酬改定等に対応し、本体報酬及び加算の確実な取得に向けた取組、地域医療機関との連携による平均在院日数の短縮の結果、入院診療単価の上昇に繋がっている。

なお、純損益を見ると令和元年度は1億7,609万円の黒字、令和2年度は11億7,725万円の黒字で2年連続の黒字であったが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金12億7,548万円の収入によるところが大きく、当該補助金がなければ純損益は、赤字と考えられる。

1日平均入院患者数は改革プラン初年度である平成28年度から減少傾向であり、基本的に収支構造が依然として厳しい状況にある。

については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、薬品の共同購入・後発医薬品の採用等により、引き続き費用の圧縮に努めるとともに、既取得の加算措置の維持、新たな加算措置の取得により収益確保を図るなど、経営の健全化に努められたい。

(3) 医療従事者の確保等について

ア 医師について

(ア) 取組と成果

中部保健医療圏の中核病院として、常勤医師の確保に努め、3年前と比べ、6名増員し51名となった。

また、臨床研修指定病院として、研修医の確保に努め、3年前と比べ、7名増員し10名となった。

(イ) 課題及び意見

医師の増員が図られているが、呼吸器内科、循環器内科では、依然として常勤医師が不足しており増員が必要である。

また、高度な診療を支える病理診断に必要な常勤の病理医の確保が必要である。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き不足している医師の確保に努められたい。

イ 薬剤師について

(ア) 取組と成果

薬剤師確保の取組については、中央病院と同じ。

これらの取組により、令和3年4月1日現在、定員16名に対して現員16名であり、3年前と比べ7名増員された。

また、薬剤管理指導件数は、3年前と比べ550件増加し、薬剤師の増員の成果は現れつつある。

(イ) 課題及び意見

夜間を含めた病棟への配置や薬剤管理指導については、さらに充実する必要がある。

については、これまでに効果のあった取組等を継続するとともに、定員の見直しを含めた充実策を検討するなど、薬剤師の量的・質的向上が図られるよう、引き続き努められたい。

ウ 看護師について

(ア) 取組と成果

看護師確保等の取組については、中央病院と同じ。

これらの取組により、令和3年4月1日現在、定員298名に対して現員298名であり、必要な人員は概ね確保できた。

(イ) 課題及び意見

定員は充足しているが、35名は育休等を取得している。

中央病院と同じ。

4 未収金（患者自己負担分）の回収について

現年度未収金は前年度と比較して、中央病院は件数にして112件、金額にして236,122円の減少、厚生病院は金額にして86,273円増加したものの、件数にして132件減少した。(P. 74 参照)

両病院とも、時間外や休日の医療費計算・請求の対応、クレジットカード払いの導入など、未収金の発生防止に努めている。

また、未収金発生前、初期段階においては、患者と面談し、コミュニケーションを密に図りながら、支援制度の紹介や医療費に係る説明等、患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金の発生抑制に重きを置いた取組を実施している。

未収金発生後は、債権分類を実施し、臨戸徴収、夜間電話督促、弁護士法人に債権回収業務を委託する等の対応を行い、効率的な回収に努めている。

なお、平成30年度に支払督促実施要領の一部改正を行い、支払督促の申し立てを活用しやすくした。これにより、中央病院は、給与の差押1件、厚生病院は、3件の法的措置の手続き中である。

その他、債権回収に係る知識と経験を取得する目的で、知事部局税務課職員と意見交換したり、臨戸訪問に同行してもらったり、ノウハウの習熟、課題の共有を行っている。

については、患者の事情に寄り添った対応を行いながら、引き続き、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれない。

5 その他

新型コロナウイルス感染者の受入体制の整備として、中央病院は、EC病床（救命救急センター病床）2床、感染症病床4床、結核病床10床（計16床）、厚生病院は、感染症病床4床、新型コロナ専用病棟12床（計16床）を確保した。

また、中央病院は、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（以下「ECMO」という。）、PCR検査装置、厚生病院は、人工呼吸器、ECMO、PCR検査装置、移動型X線撮影装置等の資機材を整備し、患者の受入体制を整備した。

令和2年度の新型コロナウイルス感染入院患者数は、中央病院は延664人日、厚生病院は延327人日で、感染防止対策を徹底しながら、医療提供体制の維持・確保に努められ、職員の負担は、体力的にも精神的にも大きなものだったと思われる。

両病院とも、新型インフルエンザ等発生時の対応訓練を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の治療に使用されるECMOについては、他病院から使用に習熟したスタッフを派遣していただくよう取り決めたり、研修会に参加する等、患者を受入ながら徐々に体制を整えていった。

については、中央病院は、第2種感染症指定医療機関、厚生病院は、第1種及び第2種感染症指定医療機関に指定されていることから、感染症指定医療機関として、地域における必要な感染症医療を提供するとともに、高度急性期医療をはじめ県民に求められている医療を継続して提供できるよう、新型コロナウイルス感染症に対応した経験を活かし、各種マニュアルの改定、平時からの訓練の継続実施、体制の整備・充実等、今後も適切に対応されたい。

第4 経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 病院の概要

(令和3年4月1日現在)

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地
最近の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年 6月 7対1看護体制(注11)の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 本館の耐震補強工事完成 平成24年10月 DMA T(注12)専用車両の導入 平成25年 1月 院内保育所の開設 平成25年 2月 新型C T(320列マルチスライス型)の導入 平成25年11月 ER病棟(注13)の整備 平成25年12月 3.0テスラMRIの導入 平成26年 7月 建替整備基本計画の策定 平成28年8~9月 新病院建設工事に着工 平成28年11月 電子カルテシステム更新 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年12月 新病院開設、増床(87床) PET-CT(注14)、強度変調放射線治療機器の導入(注15) 令和元年 9月 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の導入 令和2年 3月 脳血管撮影装置の導入 令和3年 3月 駐車場整備工事完成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月 職員用の保育所を設置 平成22年 6月 7対1看護体制の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 新型C T(160列マルチスライス型)の導入 平成24年 2月 地域医療連携棟の竣工 平成25年 3月 放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 平成26年 3月 総合医療情報システム(注16)の更新 平成28年 4月 地域包括ケア病棟(注17)の導入 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年 6月 地域医療支援病院に指定 令和2年 4月 患者支援棟の開設 令和3年 2月 新型C T(80列マルチスライス型)の導入 総合医療情報システムの更新
病床数	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 504床 結核病床 10床 感染症病床 4床 合計 518床 	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 300床 結核病床 0床 感染症病床 4床 合計 304床
診療科等	<p>【39科、11センター】</p> <p>内科、総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科、手術センター、救命救急センター、集中治療センター、周産期母子センター、患者支援センター、がん相談支援センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター</p>	<p>【27科、4センター】</p> <p>内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、胸部外科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修・教育センター</p>
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター(病床20床) 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療センター) 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(基幹災害拠点病院) 臨床研修指定病院(基幹型臨床研修病院) 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院 一次脳卒中センター 	<ul style="list-style-type: none"> 中部医療圏の急性期医療の拠点施設(中部最大のベッド数) 中部で小児科、産婦人科の入院対応ができる唯一の病院 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(地域災害拠点病院) 臨床研修指定病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院

2 運営状況

(1) 利用患者数の状況

(単位：人、%)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比
年延べ 患者数	入院	142,688	148,269	△ 5,581 96.2	78,947	89,432	△ 10,485 88.3	221,635	237,701	△ 16,066 93.2
	外来	165,763	180,708	△ 14,945 91.7	118,551	118,771	△ 220 99.8	284,314	299,479	△ 15,165 94.9
	合計	308,451	328,977	△ 20,526 93.8	197,498	208,203	△ 10,705 94.9	505,949	537,180	△ 31,231 94.2
新入院患者数		10,336	10,897	△ 561 94.9	6,196	6,583	△ 387 94.1	16,532	17,480	△ 948 94.6
一 日 平 均 患 者 数	入院	391	405	△ 14 96.5	216	244	△ 28 88.5	607	649	△ 42 93.5
	外来	682	750	△ 68 90.9	488	495	△ 7 98.6	1,170	1,245	△ 75 94.0
	合計	1,073	1,155	△ 82 92.9	704	739	△ 35 95.3	1,777	1,894	△ 117 93.8

ア 入院患者数

(ア)中央病院 14万2,688人で前年度に比べ5,581人(3.8%)減少した。

(イ)厚生病院 7万8,947人で前年度に比べ1万485人(11.7%)減少した。

イ 新入院患者数

(ア)中央病院 1万336人で前年度に比べ561人(5.1%)減少した。

(イ)厚生病院 6,196人で前年度に比べ387人(5.9%)減少した。

ウ 外来患者数

(ア)中央病院 16万5,763人で前年度に比べ1万4,945人(8.3%)減少した。

(イ)厚生病院 11万8,551人で前年度に比べ220人(0.2%)減少した。

(2) 病床利用率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和2年度	令和元年度	増・減	令和2年度	令和元年度	増・減	令和2年度	令和元年度	増・減
一 般		77.2	80.2	△ 3.0	71.9	81.4	△ 9.5	75.2	80.7	△ 5.5
結 核		4.8	7.2	△ 2.4	—	—	—	4.8	7.2	△ 2.4
感 染 症		32.5	0.0	32.5	13.2	0.0	13.2	22.8	0.0	22.8
合 計		75.5	78.2	△ 2.7	71.1	80.4	△ 9.3	73.9	79.0	△ 5.1

ア 中央病院 病床利用率(合計)は、75.5%と前年度に比べ2.7ポイント減少した。

イ 厚生病院 71.1%と前年度に比べ9.3ポイント減少した。

(3) 患者1人1日当たり収益(診療単価)・費用の状況

(単位:円、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比
医 業 収 益 (診 療 単 価)	46,746	43,430	3,316 107.6	34,433	33,716	717 102.1	41,940	39,665	2,275 105.7
入 院 収 益	73,172	69,218	3,954 105.7	60,085	54,804	5,281 109.6	68,510	63,795	4,715 107.4
外 来 収 益	22,009	20,469	1,540 107.5	16,051	16,451	△ 400 97.6	19,525	18,876	649 103.4
医 業 費 用	53,779	50,043	3,736 107.5	37,726	35,458	2,268 106.4	47,513	44,390	3,123 107.0
薬 品 費	8,078	7,532	546 107.2	5,342	5,049	293 105.8	7,010	6,570	440 106.7
診 療 材 料 費 等	6,479	5,877	602 110.2	2,737	2,566	171 106.7	5,018	4,594	424 109.2
給 食 材 料 費	675	657	18 102.7	41	8	33 512.5	449	413	36 108.7

ア 患者1人1日当たりの医業収益

(ア)中央病院 4万6,746円で前年度に比べ3,316円(7.6%)増加した。

(イ)厚生病院 3万4,433円で前年度に比べ717円(2.1%)増加した。

イ 患者1人1日当たりの医業費用

(ア)中央病院 5万3,779円で前年度に比べ3,736円(7.5%)増加した。

(イ)厚生病院 3万7,726円で前年度に比べ2,268円(6.4%)増加した。

(4) 費用構成比較表

(単位：円、%)

区 分	中央病院			厚生病院			合 計			
	令和2年度		元年度	令和2年度		元年度	令和2年度		元年度	
	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	
給 与 費	給 料	3,442,568,690	17.4	15.9	1,863,669,265	23.0	20.1	5,306,237,955	19.1	17.2
	手 当	2,657,484,174	13.5	14.0	1,342,843,745	16.6	16.4	4,000,327,919	14.4	14.7
	賃 金	0	0.0	4.1	0	0.0	5.2	0	0.0	4.4
	報 酬	202,706,941	1.0	0.0	144,751,685	1.8	0.0	347,458,626	1.2	0.0
	退職給付費	328,456,406	1.7	3.1	200,578,098	2.5	2.2	529,034,504	1.9	2.8
	法定福利費 (注18)	1,124,955,366	5.7	6.0	597,866,944	7.4	7.5	1,722,822,310	6.2	6.5
	賞 与 引当金繰入額	348,776,271	1.8	1.8	175,105,214	2.2	2.3	523,881,485	1.9	1.9
	法定福利費 引当金繰入額	66,697,660	0.3	0.3	33,582,255	0.4	0.4	100,279,915	0.4	0.4
	小 計	8,171,645,508	41.4	45.2	4,358,397,206	53.9	54.1	12,530,042,714	45.1	47.9
材 料 費	薬 品 費	2,491,712,529	12.6	13.9	1,055,097,604	13.0	13.5	3,546,810,133	12.7	13.7
	診療材料費 (注19)	1,998,489,837	10.1	10.7	540,599,143	6.7	6.8	2,539,088,980	9.1	9.5
	給食材料費	96,276,171	0.5	0.5	3,250,950	0.0	0.0	99,527,121	0.4	0.4
	医 療 消 耗 備品費(注20)	0	0.0	0.1	0	0.0	0.1	0	0.0	0.1
	小 計	4,586,478,537	23.2	25.2	1,598,947,697	19.7	20.4	6,185,426,234	22.2	23.7
減 価 償 却 費	2,041,844,234	10.4	12.0	475,717,321	5.9	6.8	2,517,561,555	9.0	10.4	
支 払 利 息	158,812,597	0.8	0.9	84,550,752	1.0	1.2	243,363,349	0.9	1.0	
研 究 研 修 費 (注21)	28,410,762	0.1	0.3	7,881,214	0.1	0.2	36,291,976	0.1	0.3	
そ の 他 の 経 費 (注22)	4,760,411,504	24.1	16.4	1,565,837,927	19.4	17.3	6,326,249,431	22.7	16.7	
合 計	19,747,603,142	100.0	100.0	8,091,332,117	100.0	100.0	27,838,935,259	100.0	100.0	

注 消費税等を除く。

ア 給与費の構成比

(ア)中央病院 41.4%で前年度に比べ3.8ポイント下回った。

(イ)厚生病院 53.9%で前年度に比べ0.2ポイント下回った。

イ 材料費の構成比

(ア)中央病院 23.2%で前年度に比べ2ポイント下回った。

(イ)厚生病院 19.7%で前年度に比べ0.7ポイント下回った。

(5) 医業収益100円当たりの費用額

(単位：円、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計			
	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	令和2年度	令和元年度	増・減 対前年比	
医 業 収 益	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	
費 用	136.96	125.36	11.60 109.3	118.98	110.96	8.02 107.2	131.20	120.62	10.58 108.8	
内 訳	給 与 費	56.67	56.66	0.01 100.0	64.09	60.05	4.04 106.7	59.05	57.78	1.27 102.2
	材 料 費	31.81	31.56	0.25 100.8	23.51	22.60	0.91 104.0	29.15	28.60	0.55 101.9
	減 価 却 費	14.16	15.06	△ 0.90 94.0	7.00	7.57	△ 0.57 92.5	11.86	12.59	△ 0.73 94.2
	支 払 息	1.10	1.14	△ 0.04 96.5	1.24	1.27	△ 0.03 97.6	1.15	1.18	△ 0.03 97.2
	そ の 他 の 経 費	33.22	20.94	12.28 158.6	23.14	19.47	3.67 118.8	29.99	20.46	9.53 146.6

注 消費税等を除く。

ア 中央病院 136円96銭で前年度に比べ11円60銭(9.3%)増加した。

イ 厚生病院 118円98銭で前年度に比べ8円2銭(7.2%)増加した。

3 決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの	
			中央病院	厚生病院				
収 入	病院事業収益	27,168,849,000	27,287,135,723	18,003,508,826	9,283,626,897	118,286,723		
	医業収益	23,580,210,000	21,261,695,199	14,448,812,869	6,812,882,330	△ 2,318,514,801	入院収益	
	医業外収益	3,061,912,000	5,351,493,023	3,046,727,096	2,304,765,927	2,289,581,023	一般会計からの負担金	
	特別利益	526,727,000	673,947,501	507,968,861	165,978,640	147,220,501	長期前受金戻入	
支 出	病院事業費用	30,059,058,000	27,869,227,207	19,771,351,083	8,097,876,124	0	2,189,830,793	
	医業費用	27,167,692,000	24,997,868,610	17,261,905,814	7,735,962,796	0	2,169,823,390	給与費、材料費、減価償却費
	医業外費用	629,281,000	597,297,977	422,559,238	174,738,739	0	31,983,023	企業債利息
	特別損失	2,262,085,000	2,274,060,620	2,086,886,031	187,174,589	0	△ 11,975,620	建物等除却
差 引	△ 2,890,209,000	△ 582,091,484	△ 1,767,842,257	1,185,750,773				

注 消費税等を含む。

ア 収 入

医業収益の主なものは、入院収益151億8,511万円及び外来収益55億5,266万円である。

医業外収益の主なものは、補助金23億2,942万円である。

特別利益の主なものは、長期前受金戻入2億7,213万円である。

イ 支 出

医業費用の主なものは、給与費125億3,800万円、材料費67億8,531万円、経費31億629万円及び減価償却費25億1,756万円である。

医業外費用の主なものは、企業債利息2億4,336万円である。

特別損失の主なものは、建物等除却17億5,194万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は、5億8,209万円の赤字である。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの	
			中央病院	厚生病院				
収 入	資本的収入	4,948,807,000	3,356,764,345	1,877,093,716	1,479,670,629		△ 1,592,042,655	
	企業債	3,549,200,000	2,027,200,000	952,400,000	1,074,800,000		△ 1,522,000,000	地方公共団体 金融機構資金 等
	負担金	764,653,000	621,869,895	418,234,566	203,635,329		△ 142,783,105	一般会計から の負担金
	補助金	369,954,000	442,153,770	240,918,470	201,235,300		72,199,770	県からの補助 金
	一般会計 精算金受入 その他の収 入	265,000,000 0	265,000,000 540,680	265,000,000 540,680	0 0	0	0 540,680	一般会計精算 金受入
支 出	資本的支出	6,404,454,100	4,807,877,525	3,039,372,199	1,768,505,326	10,802,000	1,585,774,575	
	建設改良費	4,061,434,100	2,499,939,654	1,208,074,974	1,291,864,680	10,802,000	1,550,692,446	建設仮勘定等
	企業債償還金	2,343,020,000	2,307,937,871	1,831,297,225	476,640,646	0	35,082,129	銀行等民間資 金
	補助金返還金	0	0	0	0	0	0	
差 引	△ 1,455,647,100	△ 1,451,113,180	△ 1,162,278,483	△ 288,834,697				

注 消費税等を含む。

ア 収 入

企業債の主なものは、民間資金14億1,710万円及び地方公共団体金融機構資金5億9,150万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、県からの補助金である。

イ 支 出

建設改良費の主なものは、中央病院は、既存本館等解体工事及び駐車場整備工事等に伴う建設仮勘定5億5,670万円、器械備品購入に係る資産購入費6億3,465万円、厚生病院は、器械備品購入に係る資産購入費11億8,153万円である。

また、翌年度繰越額の主なものは、中央病院の総合医療情報システムの更新業務に係る1,080万円である。

企業債償還金は、地方公共団体金融機構資金等償還金23億793万円である。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額14億5,111万円は、過年度分損益勘定留保資金14億4,755万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額356万円を補っている。

4 比較損益計算書

(1) 病院事業合計

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	21,219,359,776	21,307,110,535	△ 87,750,759	99.6
2 医 業 費 用	24,112,195,228	23,926,614,329	185,580,899	100.8
医 業 損 益	△ 2,892,835,452	△ 2,619,503,794	△ 273,331,658	
3 医 業 外 収 益	5,340,170,154	3,260,234,726	2,079,935,428	163.8
4 医 業 外 費 用	1,452,780,752	1,275,329,283	177,451,469	113.9
医 業 外 損 益	3,887,389,402	1,984,905,443	1,902,483,959	
経 常 損 益	994,553,950	△ 634,598,351	1,629,152,301	
5 特 別 利 益	673,729,236	29,697,369	644,031,867	2,268.6
6 特 別 損 失	2,273,959,279	498,149,896	1,775,809,383	456.5
当 年 度 純 損 益	△ 605,676,093	△ 1,103,050,878	497,374,785	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	6,993,844,870	5,890,793,992	1,103,050,878	118.7
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	7,599,520,963	6,993,844,870	605,676,093	108.7

注1 消費税等を除く。

注2 病院統括管理費を含む。

(2) 中央病院

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	14,418,827,700	14,287,322,624	131,505,076	100.9
2 医 業 費 用	16,634,074,812	16,515,262,236	118,812,576	100.7
医 業 損 益	△ 2,215,247,112	△ 2,227,939,612	12,692,500	
3 医 業 外 収 益	3,038,093,514	2,322,335,241	715,758,273	130.8
4 医 業 外 費 用	1,026,743,640	912,582,175	114,161,465	112.5
医 業 外 損 益	2,011,349,874	1,409,753,066	601,596,808	
経 常 損 益	△ 203,897,238	△ 818,186,546	614,289,308	
5 特 別 利 益	507,750,596	22,397,042	485,353,554	2,267.0
6 特 別 損 失	2,086,784,690	483,354,805	1,603,429,885	431.7
当 年 度 純 損 益	△ 1,782,931,332	△ 1,279,144,309	△ 503,787,023	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	2,113,511,640	834,367,331	1,279,144,309	253.3
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	3,896,442,972	2,113,511,640	1,782,931,332	184.4

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ1億3,150万円増加しているが、これは主として、入院収益が1億7,785万円増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ1億1,881万円増加しているが、これは主として、給与費が7,590万円、薬品費及び診療材料費等の材料費が7,782万円増加したためである。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ7億1,575万円増加しているが、これは主として、補助金

が8億9,705万円増加したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ1億1,416万円増加しているが、これは主として、雑損失（過年度給与等）が増加したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ4億8,535万円増加しているが、これは主として、その他特別利益（新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金）が2億5,930万円、長期前受金戻入が2億2,327万円増加したためである。

カ 特別損失は、前年度に比べ16億342万円増加しているが、これは主として、その他特別損失の建物等の除却が14億6,551万円、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金が2億5,937万円増加したためである。

（3）厚生病院

（単位：円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	6,800,532,076	7,019,787,911	△ 219,255,835	96.9
2 医 業 費 用	7,478,120,416	7,411,352,093	66,768,323	100.9
医 業 損 益	△ 677,588,340	△ 391,564,182	△ 286,024,158	
3 医 業 外 収 益	2,302,076,640	937,899,485	1,364,177,155	245.5
4 医 業 外 費 用	426,037,112	362,747,108	63,290,004	117.4
医 業 外 損 益	1,876,039,528	575,152,377	1,300,887,151	
経 常 損 益	1,198,451,188	183,588,195	1,014,862,993	
5 特 別 利 益	165,978,640	7,300,327	158,678,313	2,273.6
6 特 別 損 失	187,174,589	14,795,091	172,379,498	1,265.1
当 年 度 純 損 益	1,177,255,239	176,093,431	1,001,161,808	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	4,831,497,757	5,007,591,188	△ 176,093,431	96.5
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	3,654,242,518	4,831,497,757	△ 1,177,255,239	75.6

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ2億1,925万円減少しているが、これは主として、入院収益が1億5,769万円、外来収益が5,110万円それぞれ減少したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ6,676万円増加しているが、これは主として、給与費が1億4,283万円、薬品費及び診療材料費等の材料費が1,270万円増加したためである。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ13億6,417万円増加しているが、これは主として、補助金が13億1,455万円増加したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ6,329万円増加しているが、これは主として、雑損失（退職手当の知事部局負担額等）が増加したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ1億5,867万円増加しているが、これは主として、その他特別利益（新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金）が1億3,657万円増加したためである。

カ 特別損失は、前年度に比べ1億7,237万円増加しているが、これは主として、その他特別損失（新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金）が1億3,653万円増加したためである。

5 剰余金計算書

（1）利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、75億9,952万円であり、これは前年度繰越欠損金69億9,384万円及び当年度純損失6億567万円である。

（2）資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

6 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金75億9,952万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7 比較貸借対照表

(1) 病院事業合計

(単位：円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A) の 内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
(資産の部)						
1 固定資産	39,265,112,578	40,624,371,933	△ 1,359,259,355	32,739,301,838	6,525,810,740	0
(1) 有形固定資産	36,189,147,489	38,295,388,236	△ 2,106,240,747	29,928,323,697	6,260,823,792	0
(2) 無形固定資産	35,811,700	54,511,729	△ 18,700,029	27,989,613	7,822,087	0
(3) 投資	3,040,153,389	2,274,471,968	765,681,421	2,782,988,528	257,164,861	0
2 流動資産	12,069,892,686	10,558,471,448	1,511,421,238	6,769,595,074	5,278,820,022	21,477,590
(1) 現金預金	7,436,077,418	6,595,850,986	840,226,432	3,663,269,240	3,763,371,152	9,437,026
(2) 未収金	4,417,096,308	3,769,525,346	647,570,962	2,964,742,551	1,452,313,193	40,564
(3) 貸倒引当金	△ 9,219,032	△ 11,552,865	2,333,833	△ 5,686,102	△ 3,532,930	0
(4) 貯蔵品	210,610,992	192,647,981	17,963,011	144,530,985	66,080,007	0
(5) 前払費用	0	0	0	0	0	0
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	0	0	12,000,000
(7) その他流動資産	3,327,000	0	3,327,000	2,738,400	588,600	0
資産合計	51,335,005,264	51,182,843,381	152,161,883	39,508,896,912	11,804,630,762	21,477,590
(負債の部)						
3 固定負債	34,774,612,446	35,495,194,251	△ 720,581,805	28,411,264,211	6,363,348,235	0
(1) 企業債	30,503,580,200	31,240,517,395	△ 736,937,195	25,750,371,908	4,753,208,292	0
(2) リース債務	13,537,800	28,817,640	△ 15,279,840	13,537,800	0	0
(3) 引当金	4,257,494,446	4,225,859,216	31,635,230	2,647,354,503	1,610,139,943	0
4 流動負債	5,775,145,728	4,549,409,477	1,225,736,251	3,715,210,499	2,038,457,639	21,477,590
(1) 企業債	2,761,097,195	2,304,897,871	456,199,324	2,305,317,084	455,780,111	0
(2) リース債務	15,279,840	15,539,040	△ 259,200	12,428,640	2,851,200	0
(3) 未払金	2,259,255,042	1,523,424,405	735,830,637	921,492,525	1,333,736,863	4,025,654
(4) 前受金	4,189,000	0	4,189,000	0	4,189,000	0
(5) 引当金	624,161,400	587,024,417	37,136,983	412,711,046	207,042,894	4,407,460
(6) その他流動負債	111,163,251	118,523,744	△ 7,360,493	63,261,204	34,857,571	13,044,476
5 繰延収益	1,743,831,580	1,491,148,050	252,683,530	776,319,052	967,512,528	0
(1) 長期前受金	8,529,388,790	8,693,503,953	△ 164,115,163	4,159,404,932	4,369,983,858	0
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 6,785,557,210	△ 7,202,355,903	416,798,693	△ 3,383,085,880	△ 3,402,471,330	0
負債合計	42,293,589,754	41,535,751,778	757,837,976	32,902,793,762	9,369,318,402	21,477,590
(資本の部)						
6 資本金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7 剰余金	△ 7,588,764,528	△ 6,983,088,435	△ 605,676,093	△ 3,894,419,075	△ 3,645,509,980	△ 48,835,473
(1) 資本剰余金	10,756,435	10,756,435	0	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利益剰余金	△ 7,599,520,963	△ 6,993,844,870	△ 605,676,093	△ 3,896,442,972	△ 3,654,242,518	△ 48,835,473
資本合計	9,041,415,510	9,647,091,603	△ 605,676,093	6,606,103,150	2,435,312,360	0
負債資本合計	51,335,005,264	51,182,843,381	152,161,883	39,508,896,912	11,804,630,762	21,477,590

注 消費税等を除く。

(2) 中央病院

(単位：円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	32,739,301,838	34,815,612,015	△ 2,076,310,177	
(1) 有形固定資産	29,928,323,697	32,687,114,427	△ 2,758,790,730	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	27,989,613	43,954,119	△ 15,964,506	電話加入権
(3) 投資	2,782,988,528	2,084,543,469	698,445,059	長期前払消費税
2 流動資産	6,769,595,074	7,220,223,241	△ 450,628,167	
(1) 現金預金	3,663,269,240	4,516,062,431	△ 852,793,191	
(2) 未収金	2,964,742,551	2,587,343,573	377,398,978	医療費の社会保険診療報酬支払基金等請求分、患者自己負担分
(3) 貸倒引当金	△ 5,686,102	△ 7,563,337	1,877,235	
(4) 貯蔵品	144,530,985	124,380,574	20,150,411	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) その他流動資産	2,738,400	0	2,738,400	
資産合計	39,508,896,912	42,035,835,256	△ 2,526,938,344	
(負債の部)				
3 固定負債	28,411,264,211	29,697,595,398	△ 1,286,331,187	
(1) 企業債	25,750,371,908	27,103,288,992	△ 1,352,917,084	
(2) リース債務	13,537,800	25,966,440	△ 12,428,640	
(3) 引当金	2,647,354,503	2,568,339,966	79,014,537	退職給付引当金、修繕引当金
4 流動負債	3,715,210,499	3,284,788,319	430,422,180	
(1) 企業債	2,305,317,084	1,831,297,225	474,019,859	
(2) リース債務	12,428,640	12,428,640	0	
(3) 未払金	921,492,525	1,004,022,999	△ 82,530,474	
(4) 前受金	0	0	0	
(5) 引当金	412,711,046	371,242,955	41,468,091	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	63,261,204	65,796,500	△ 2,535,296	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰延収益	776,319,052	664,417,057	111,901,995	
(1) 長期前受金	4,159,404,932	4,313,611,692	△ 154,206,760	一般会計補助金、負担金
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 3,383,085,880	△ 3,649,194,635	266,108,755	
負債合計	32,902,793,762	33,646,800,774	△ 744,007,012	
(資本の部)				
6 資本金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
7 剰余金	△ 3,894,419,075	△ 2,111,487,743	△ 1,782,931,332	
(1) 資本剰余金	2,023,897	2,023,897	0	一般会計負担金
(2) 利益剰余金	△ 3,896,442,972	△ 2,113,511,640	△ 1,782,931,332	当年度未処理欠損金
資本合計	6,606,103,150	8,389,034,482	△ 1,782,931,332	
負債資本合計	39,508,896,912	42,035,835,256	△ 2,526,938,344	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が27億5,879万円減少したのは、主として除却によるものである。
- イ 企業債が8億7,889万円減少したのは、主として償還によるものである。

(3) 厚生病院

(単位：円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	6,525,810,740	5,808,759,918	717,050,822	
(1) 有形固定資産	6,260,823,792	5,608,273,809	652,549,983	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	7,822,087	10,557,610	△ 2,735,523	電話加入権
(3) 投資	257,164,861	189,928,499	67,236,362	長期前払消費税
2 流動資産	5,278,820,022	3,316,412,463	1,962,407,559	
(1) 現金預金	3,763,371,152	2,069,952,811	1,693,418,341	
(2) 未収金	1,452,313,193	1,182,181,773	270,131,420	医療費の社会保険診療報酬支払基金等請求分、患者自己負担分
(3) 貸倒引当金	△ 3,532,930	△ 3,989,528	456,598	
(4) 貯蔵品	66,080,007	68,267,407	△ 2,187,400	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) その他流動資産	588,600	0	588,600	
資産合計	11,804,630,762	9,125,172,381	2,679,458,381	
(負債の部)				
3 固定負債	6,363,348,235	5,797,598,853	565,749,382	
(1) 企業債	4,753,208,292	4,137,228,403	615,979,889	
(2) リース債務	0	2,851,200	△ 2,851,200	
(3) 引当金	1,610,139,943	1,657,519,250	△ 47,379,307	退職給付引当金
4 流動負債	2,038,457,639	1,242,785,414	795,672,225	
(1) 企業債	455,780,111	473,600,646	△ 17,820,535	
(2) リース債務	2,851,200	3,110,400	△ 259,200	
(3) 未払金	1,333,736,863	515,242,247	818,494,616	
(4) 前受金	4,189,000	0	4,189,000	
(5) 引当金	207,042,894	211,149,361	△ 4,106,467	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	34,857,571	39,682,760	△ 4,825,189	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰延収益	967,512,528	826,730,993	140,781,535	
(1) 長期前受金	4,369,983,858	4,379,892,261	△ 9,908,403	
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 3,402,471,330	△ 3,553,161,268	150,689,938	
負債合計	9,369,318,402	7,867,115,260	1,502,203,142	
(資本の部)				
6 資本金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
7 剰余金	△ 3,645,509,980	△ 4,822,765,219	1,177,255,239	
(1) 資本剰余金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
(2) 利益剰余金	△ 3,654,242,518	△ 4,831,497,757	1,177,255,239	当年度未処理欠損金
資本合計	2,435,312,360	1,258,057,121	1,177,255,239	
負債資本合計	11,804,630,762	9,125,172,381	2,679,458,381	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が6億5,254万円増加したのは、主として器械備品の増によるものである。
- イ 未払金が8億1,849万円増加したのは、主として器械備品の購入に係る資産購入費によるものである。

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

科 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
(3) 投資	0	0	0	
2 流動資産	21,477,590	21,835,744	△ 358,154	
(1) 現金預金	9,437,026	9,835,744	△ 398,718	
(2) 未収金	40,564	0	40,564	
(3) 貸倒引当金	0	0	0	
(4) 貯蔵品	0	0	0	
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	
(7) その他流動資産	0	0	0	
資産合計	21,477,590	21,835,744	△ 358,154	
(負債の部)				
3 固定負債	0	0	0	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 引当金	0	0	0	
4 流動負債	21,477,590	21,835,744	△ 358,154	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 未払金	4,025,654	4,159,159	△ 133,505	
(4) 前受金	0	0	0	
(5) 引当金	4,407,460	4,632,101	△ 224,641	
(6) その他流動負債	13,044,476	13,044,484	△ 8	
5 繰延収益	0	0	0	
(1) 長期前受金	0	0	0	
(2) 長期前受金 収益化累計額	0	0	0	
負債合計	21,477,590	21,835,744	△ 358,154	
(資本の部)				
6 資本金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
7 剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
(1) 資本剰余金	0	0	0	
(2) 利益剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資本合計	0	0	0	
負債資本合計	21,477,590	21,835,744	△ 358,154	

注 消費税等を除く。

8 経営状況

(1) 経営状況の推移

ア 病院事業合計

(単位：円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益 (A)	18,574,100,545	18,658,789,482	19,582,283,637	21,307,110,535	21,219,359,776
医業費用 (B)	19,331,297,028	19,987,567,971	20,492,352,716	23,926,614,329	24,112,195,228
医業損益 (C=A-B)	△ 757,196,483	△ 1,328,778,489	△ 910,069,079	△ 2,619,503,794	△ 2,892,835,452
医業外収益 (D)	2,728,752,170	2,713,417,777	2,978,488,012	3,260,234,726	5,340,170,154
医業外費用 (E)	917,426,393	902,624,511	1,027,711,578	1,275,329,283	1,452,780,752
経常損益 (F=C+D-E)	1,054,129,294	482,014,777	1,040,707,355	△ 634,598,351	994,553,950
特別利益 (G)	102,537,409	140,999,399	153,938,987	29,697,369	673,729,236
特別損失 (H)	734,109,551	696,612,636	1,089,721,824	498,149,896	2,273,959,279
当年度純損益 (I=F+G-H)	422,557,152	△ 73,598,460	104,924,518	△ 1,103,050,878	△ 605,676,093
前年度繰越欠損金	6,345,677,202	5,922,120,050	5,995,718,510	5,890,793,992	6,993,844,870
資本剰余金の処分	1,000,000	0	0	0	0
当年度未処理欠損金	5,922,120,050	5,995,718,510	5,890,793,992	6,993,844,870	7,599,520,963

注 消費税等を除く。

イ 中央病院

(単位：円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益 (A)	12,334,916,627	12,437,006,501	13,029,815,486	14,287,322,624	14,418,827,700
医業費用 (B)	12,420,081,686	13,034,081,314	13,538,814,478	16,515,262,236	16,634,074,812
医業損益 (C=A-B)	△ 85,165,059	△ 597,074,813	△ 508,998,992	△ 2,227,939,612	△ 2,215,247,112
医業外収益 (D)	1,675,695,855	1,665,207,447	1,961,512,031	2,322,335,241	3,038,093,514
医業外費用 (E)	554,171,751	537,395,885	702,390,614	912,582,175	1,026,743,640
経常損益 (F=C+D-E)	1,036,359,045	530,736,749	750,122,425	△ 818,186,546	△ 203,897,238
特別利益 (G)	102,537,409	100,853,774	153,043,522	22,397,042	507,750,596
特別損失 (H)	388,843,409	361,099,013	765,587,231	483,354,805	2,086,784,690
当年度純損益 (I=F+G-H)	750,053,045	270,491,510	137,578,716	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332
前年度繰越欠損金	1,993,490,602	1,242,437,557	971,946,047	834,367,331	2,113,511,640
資本剰余金の処分	1,000,000	0	0	0	0
当年度未処理欠損金	1,242,437,557	971,946,047	834,367,331	2,113,511,640	3,896,442,972

注 消費税等を除く。

ウ 厚生病院

(単位：円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益 (A)	6,239,183,918	6,221,782,981	6,552,468,151	7,019,787,911	6,800,532,076
医業費用 (B)	6,911,215,342	6,953,486,657	6,953,538,238	7,411,352,093	7,478,120,416
医業損益 (C=A-B)	△ 672,031,424	△ 731,703,676	△ 401,070,087	△ 391,564,182	△ 677,588,340
医業外収益 (D)	1,053,056,315	1,048,210,330	1,016,975,981	937,899,485	2,302,076,640
医業外費用 (E)	363,254,642	365,228,626	325,320,964	362,747,108	426,037,112
経常損益 (F=C+D-E)	17,770,249	△ 48,721,972	290,584,930	183,588,195	1,198,451,188
特別利益 (G)	0	40,145,625	895,465	7,300,327	165,978,640
特別損失 (H)	345,266,142	335,513,623	324,134,593	14,795,091	187,174,589
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 327,495,893	△ 344,089,970	△ 32,654,198	176,093,431	1,177,255,239
前年度繰越欠損金	4,303,351,127	4,630,847,020	4,974,936,990	5,007,591,188	4,831,497,757
当年度未処理欠損金	4,630,847,020	4,974,936,990	5,007,591,188	4,831,497,757	3,654,242,518

注 消費税等を除く。

エ 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

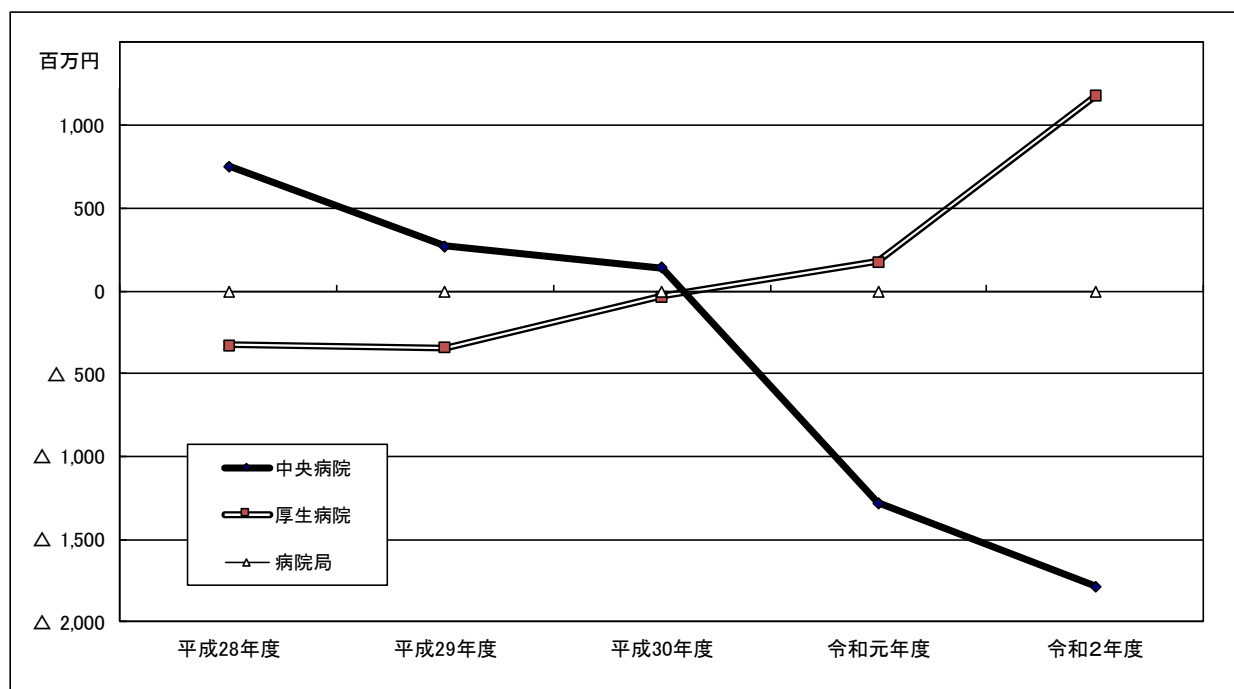
注 消費税等を除く。

(2) 純損益の推移

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中央病院	750,053,045	270,491,510	137,578,716	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332
厚生病院	△ 327,495,893	△ 344,089,970	△ 32,654,198	176,093,431	1,177,255,239
病院局	0	0	0	0	0

注 消費税等を除く。



9 キャッシュ・フロー計算書

(1) 病院事業合計

(単位：千円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 605,676	△ 1,103,051	497,375
減価償却費	2,517,561	2,683,573	△ 166,012
固定資産除却損	1,873,178	371,919	1,501,259
退職給付引当金の増減額(△は減少)	31,636	283,597	△ 251,961
賞与引当金の増減額(△は減少)	30,836	37,780	△ 6,944
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	6,301	7,824	△ 1,523
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,228	△ 1,649	△ 579
長期前払消費税償却	213,509	203,974	9,535
長期前受金戻入額	△ 1,247,314	△ 1,100,193	△ 147,121
受取利息	△ 4,706	△ 6,918	2,212
支払利息	243,364	251,634	△ 8,270
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 647,571	△ 377,958	△ 269,613
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 17,964	△ 13,233	△ 4,731
その他流動資産等増減額(△は減少)	△ 3,327	0	△ 3,327
未払金の増減額(△は減少)	735,831	△ 142,934	878,765
前受金の増減額(△は減少)	4,189	0	4,189
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 7,361	3	△ 7,364
小計	3,120,258	1,094,368	2,025,890
受取利息の受取額	4,706	6,918	△ 2,212
支払利息の支払額	△ 243,364	△ 251,634	8,270
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,881,600	849,652	2,031,948
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 2,445,094	△ 2,590,513	145,419
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	1,499,998	1,685,652	△ 185,654
長期性預金の預入れによる支出	△ 800,000	0	△ 800,000
国庫補助金の返還による支出	0	△ 124,777	124,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,745,096	△ 1,029,638	△ 715,458
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,027,200	2,153,299	△ 126,099
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,307,938	△ 1,274,305	△ 1,033,633
リース債務に係る支払額	△ 15,540	△ 13,611	△ 1,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 296,278	865,383	△ 1,161,661
資金増加額	840,226	685,397	154,829
資金期首残高	6,595,851	5,910,454	685,397
資金期末残高	7,436,077	6,595,851	840,226

業務活動によるキャッシュ・フローは28億8,160万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは17億4,509万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは2億9,627万円の赤字であり、当年度資金増加額は8億4,022万円である。資金期首残高65億9,585万円に対し、資金期末残高は74億3,607万円となっている。

(2) 中央病院

(単位：千円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,782,931	△ 1,279,144	△ 503,787
減価償却費	2,041,844	2,151,914	△ 110,070
固定資産除却損	1,822,634	357,124	1,465,510
退職給付引当金の増減額(△は減少)	79,015	215,618	△ 136,603
賞与引当金の増減額(△は減少)	34,649	24,176	10,473
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	6,819	5,001	1,818
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,877	△ 690	△ 1,187
長期前払消費税償却	183,912	173,482	10,430
長期前受金戻入額	△ 948,573	△ 833,168	△ 115,405
受取利息	△ 4,541	△ 5,919	1,378
支払利息	158,813	162,165	△ 3,352
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 377,399	△ 283,516	△ 93,883
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 20,151	△ 2,793	△ 17,358
その他流動資産等増減額(△は減少)	△ 2,738	0	△ 2,738
未払金の増減額(△は減少)	△ 82,530	△ 232,049	149,519
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 2,536	6,195	△ 8,731
小計	1,104,410	458,396	646,014
受取利息の受取額	4,541	5,919	△ 1,378
支払利息の支払額	△ 158,813	△ 162,165	3,352
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	950,138	302,150	647,988
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,172,080	△ 2,274,967	1,102,887
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	1,060,475	1,366,342	△ 305,867
長期性預金の預入れによる支出	△ 800,000	0	△ 800,000
国庫補助金の返還による支出	0	△ 124,777	124,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 911,605	△ 1,033,402	121,797
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	952,400	1,922,704	△ 970,304
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,831,297	△ 778,439	△ 1,052,858
リース債務に係る支払額	△ 12,429	△ 10,501	△ 1,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 891,326	1,133,764	△ 2,025,090
資金増加額	△ 852,793	402,512	△ 1,255,305
資金期首残高	4,516,062	4,113,550	402,512
資金期末残高	3,663,269	4,516,062	△ 852,793

(3) 厚生病院

(単位：千円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	1,177,255	176,093	1,001,162
減価償却費	475,717	531,659	△ 55,942
固定資産除却損	50,544	14,795	35,749
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 47,379	67,979	115,358
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,621	9,714	13,335
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 486	2,081	2,567
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 351	△ 959	△ 608
長期前払消費税償却	29,597	30,492	895
長期前受金戻入額	△ 298,741	△ 267,025	31,716
受取利息	△ 165	△ 999	△ 834
支払利息	84,551	89,469	4,918
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 270,131	△ 94,442	175,689
貯蔵品の増減額(△は増加)	2,187	△ 10,440	△ 12,627
その他流動資産等増減額(△は減少)	△ 589	0	589
未払金の増減額(△は減少)	818,495	90,084	△ 728,411
前受金の増減額(△は減少)	4,189	0	△ 4,189
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 4,825	△ 6,236	△ 1,411
小計	2,016,247	632,265	1,383,982
受取利息の受取額	165	999	△ 834
支払利息の支払額	△ 84,551	△ 89,469	4,918
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,931,861	543,795	1,388,066
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,273,014	△ 315,546	△ 957,468
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	439,523	319,310	120,213
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 833,491	3,764	△ 837,255
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,074,800	230,595	844,205
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 476,641	△ 495,866	19,225
リース債務に係る支払額	△ 3,111	△ 3,110	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	595,048	△ 268,381	863,429
資金増加額	1,693,418	279,178	1,414,240
資金期首残高	2,069,953	1,790,775	279,178
資金期末残高	3,763,371	2,069,953	1,693,418

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：千円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 192	3,890	△ 4,082
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 32	742	△ 774
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 41	0	△ 41
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 134	△ 969	835
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	0	44	△ 44
小計	△ 399	3,707	△ 4,106
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 399	3,707	△ 4,106
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	△ 399	3,707	△ 4,106
資金期首残高	9,836	6,129	3,707
資金期末残高	9,437	9,836	△ 399

10 医業未収金（患者自己負担分）

（1）中央病院

（単位：件、円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	6,732	6,206	5,653	5,172	4,672	△ 500
	金額	120,470,960	111,765,841	102,203,235	96,470,689	86,715,502	△ 9,755,187
現年度	件数	1,285	900	788	836	724	△ 112
	金額	18,499,644	16,085,525	19,158,080	20,081,414	19,845,292	△ 236,122
合計	件数	8,017	7,106	6,441	6,008	5,396	△ 612
	金額	138,970,604	127,851,366	121,361,315	116,552,103	106,560,794	△ 9,991,309

（2）厚生病院

（単位：件、円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	904	952	1,005	992	968	△ 24
	金額	23,112,894	22,706,651	22,234,393	20,999,276	19,914,758	△ 1,084,518
現年度	件数	694	616	739	667	535	△ 132
	金額	17,141,236	18,143,962	18,082,493	15,141,785	15,228,058	86,273
合計	件数	1,598	1,568	1,744	1,659	1,503	△ 156
	金額	40,254,130	40,850,613	40,316,886	36,141,061	35,142,816	△ 998,245

(参考1) 主要経営指標の推移

区 分		病院の区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財務の 健全性	1 自己資本構成比率 (%)	中 央	23.8	21.5	18.7
		厚 生	20.6	22.8	28.8
		鳥取県	23.2	21.8	21.0
		全 国	28.1	27.6	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	中 央	89.5	89.8	91.5
		厚 生	77.5	73.7	66.8
		鳥取県	87.5	87.1	86.2
		全 国	89.6	90.4	—
	3 流動比率 (%)	中 央	269.7	219.8	182.2
厚 生		251.1	266.9	259.0	
鳥取県		263.6	232.7	209.4	
全 国		161.7	155.5	—	
事業の 活動性	4 固定資産回転率 (回)	中 央	0.50	0.42	0.44
		厚 生	1.04	1.18	1.11
		鳥取県	0.61	0.53	0.54
		全 国	0.71	0.72	—
	5 流動資産回転率 (回)	中 央	1.38	2.12	2.11
		厚 生	2.35	2.25	1.59
		鳥取県	1.60	2.16	1.91
		全 国	2.30	2.39	—
	6 未収金回転率 (回)	中 央	5.24	5.97	5.31
厚 生		6.13	6.20	5.17	
鳥取県		5.51	6.04	5.26	
全 国		5.56	5.68	—	
事業の 収益性	7 総収支比率 (%)	中 央	100.9	92.9	91.0
		厚 生	99.6	102.3	114.5
		鳥取県	100.5	95.7	97.8
		全 国	98.0	97.8	—
	8 医業収支比率 (%)	中 央	98.6	88.4	88.6
		厚 生	94.4	94.9	91.1
		鳥取県	97.2	90.4	89.4
		全 国	88.3	88.1	—
	9 利子負担率 (%)	中 央	0.4	0.6	0.6
厚 生		1.9	1.9	1.6	
鳥取県		0.6	0.7	0.7	
全 国		1.4	1.3	—	

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

指標の説明

指 標	算 式 等
自己資本構成比率 (%)	$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流 動 比 率 (%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。理想は200%以上。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2)$ 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流 動 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2)$ 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未 収 金 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2)$ 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総 収 支 比 率 (%)	$\text{総収益} \div \text{総費用}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医 業 収 支 比 率 (%)	$\text{医業収益} \div \text{医業費用}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利 子 負 担 率 (%)	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務})$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注 医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

(参考2) 県内医療機関(大学、県立)のDPC/PDPS(注23)における機能評価係数Ⅱ(注24)

医療機関名	医療機関群	令和2年度
鳥取大学医学部附属病院	大学病院本院群	0.0984
鳥取県立中央病院	DPC標準病院群	0.1211
鳥取県立厚生病院	DPC標準病院群	0.1148

【出所】令和2年3月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件(告示)」

第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プランの概要

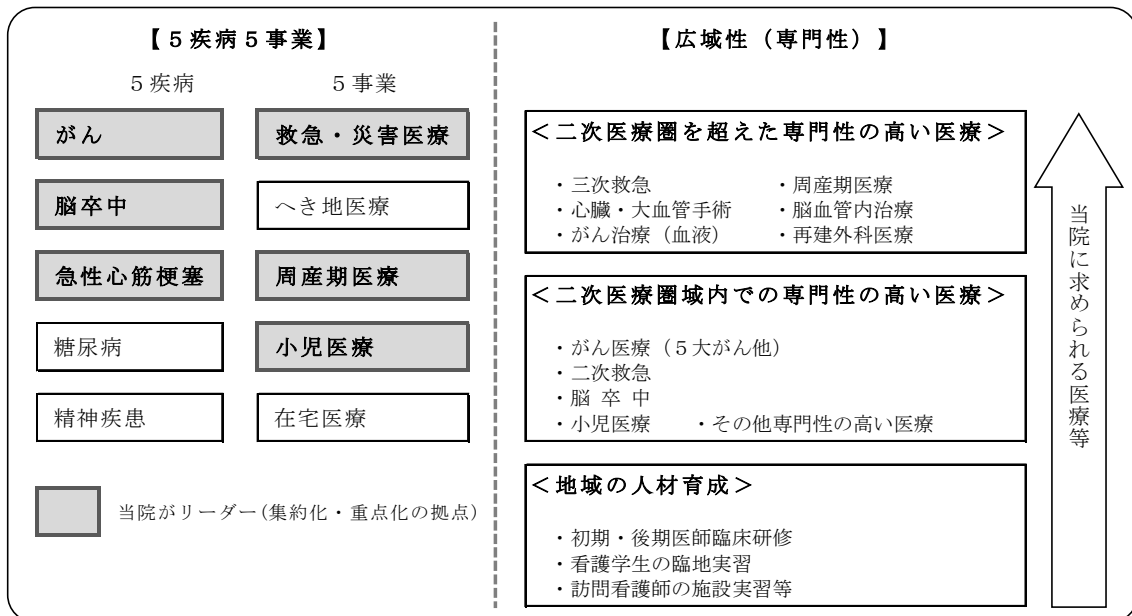
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～平成32年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①鳥取赤十字病院との病々連携をさらに発展させ、平成30年度に向けて機能分担、病床再編を進める。
- ②地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、高齢化の進展に伴い増加する急性心筋梗塞や脳卒中など、三次救急、周産期、がん、災害医療、血液難病等の分野において中心的な役割を果たす。
- ③新病院建設を通じ、施設・スタッフ等体制を強化するとともに、患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ④地域医療支援病院として紹介・逆紹介を行い圏域の医療連携を推進する。(入院に重点)
- ⑤地域医療に携わる人材を育成する。(初期・後期の医師臨床研修、看護学生の臨地実習等)
- ⑥新病院においても黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 平成37(2025)年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、鳥取大学医学部附属病院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担う。

- ・増床とともに、より高度・先進的な医療を提供する。
(屋上ヘリポートを活かした救命救急医療、圏域内で唯一の周産期医療、集学的がん医療、ハイブリッド手術等)
- ・高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中等に24時間で対応する。

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「1 東部構想区域」

中央病院を中核とする高度急性期の医療提供体制の整備と構想区域内の医療機関の機能分化を進めます。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

㊦新病院整備を進めるとともに医療機器及びスタッフを充実強化する。（H30.10新病院オープン）

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。（指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等）
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。（㊦病院の認定看護師による訪問看護師への指導（H28～）、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）
- ②圏域内外の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。（医師の相互派遣等）
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。（ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化）

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。（院内保育所の整備、㊦看護師の夜勤専従の取組等）

6 健全経営の確保

- ①患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ②収入の確保及び費用の節減を進める。（平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）
- ③新病院建設、医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資する。
- ④経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ⑤上記の取組を進めることにより、新病院建設後においても黒字を確保する。

主な数値目標

※新病院建設費の財源として、自己資金からH29に50億円、H30に10億円を充当予定。

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
業収支比率	100.6%	98.9%	96.8%	99.1%	95.0%	96.2%
経常収支比率	109.3%	107.6%	105.4%	106.3%	102.4%	110.9%
期末現金保有残高	78.9億円	92.2億円	48.0億円	40.1億円	47.8億円	57.3億円

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成28年度～平成32年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率(一般) ^{※1}	91.8%	91.8%	91.8%	88.1%	88.0%	91.2%
平均在院日数	13.9日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日
手術件数 ^{※2}	3,659件	3,700件	3,800件	4,150件	4,500件	5,000件

※1 新病院の増床分(87床)は、H30は60%稼働、H31は70%稼働するものとして推計。

※2 麻酔科医の確保に努め、新病院開院後は手術件数5,000件を目標とする。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランの概要

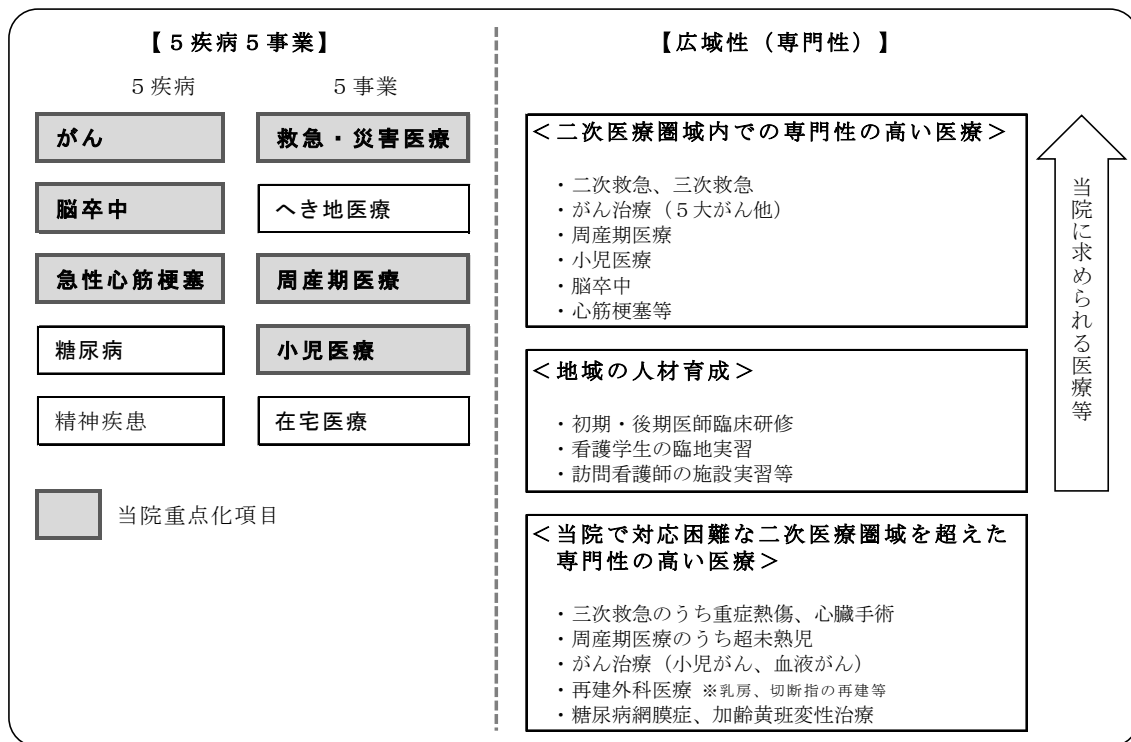
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～平成32年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。
- ②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。（入院に重点）
- ④地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等）
- ⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 平成37（2025）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の分娩可能な病院として、周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、圏域で不足している回復期機能も担う。

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「2 中部構想区域」

五大がんについて住民の身近な場所で治療ができるよう、対応可能な医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の整備に取り組みます。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

- 地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。
(高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等)
- 中部医療圏で不足している回復期医療へも対応する。
(症状は落ち着いているものの胃ろう等により転退院が容易ではない長期入院患者の受け皿として、一般病棟のうち1病棟(43床)を地域包括ケア病棟へ転換(H28～))

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け、放射線科カンファレンスの開放等)


3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等)

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

主な数値目標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
業収支比率	94.1%	93.0%	95.8%	94.4%	95.1%	94.0%
経常収支比率	103.9%	102.3%	105.1%	103.9%	104.3%	103.2%
期末現金保有残高	14.8億円	17.1億円	21.3億円	25.0億円	27.7億円	29.6億円

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成28年度～平成32年度）においても同様に、救急医療体制の確保など本院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率（一般）	84.0%	85.7%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%
平均在院日数	14.8日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日
手術件数	1,541件	1,740件	1,800件	1,800件	1,800件	1,800件

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

(参考5)

改革プランの主な数値目標と実績

中央病院

厚生病院

医業収支比率 (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	98.9	96.8	99.1	95.0	96.2
実績	99.3	95.5	96.2	86.5	86.7
差	0.4	△ 1.3	△ 2.9	△ 8.5	△ 9.5

医業収支比率 (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	93.0	95.8	94.4	95.1	94.0
実績	90.2	89.5	94.2	94.7	90.9
差	△ 2.8	△ 6.3	△ 0.2	△ 0.4	△ 3.1

経常収支比率 (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	107.6	105.4	106.3	102.4	110.9
実績	108.0	103.9	105.2	95.3	98.8
差	0.4	△ 1.5	△ 1.1	△ 7.1	△ 12.1

経常収支比率 (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	102.3	105.1	103.9	104.3	103.2
実績	100.2	99.3	104.0	102.4	115.2
差	△ 2.1	△ 5.8	0.1	△ 1.9	12.0

純損益 (単位：億円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	6.95	4.27	1.66	4.84	0.34
実績	7.50	2.70	1.30	△ 12.80	△ 17.80
差	0.55	△ 1.57	△ 0.36	△ 17.64	△ 18.14

純損益 (単位：億円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	△ 1.45	0.57	△ 0.22	2.99	2.16
実績	△ 3.00	△ 3.00	△ 1.00	2.00	11.80
差	△ 1.55	△ 3.57	△ 0.78	△ 0.99	9.64

病床稼働率 (一般) (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	91.8	91.8	88.1	88.0	91.2
実績	91.5	90.4	85.5	80.2	77.2
差	△ 0.3	△ 1.4	△ 2.6	△ 7.8	△ 14.0

病床稼働率 (一般) (単位：%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	85.7	89.0	89.0	89.0	89.0
実績	84.3	83.4	81.6	81.4	71.9
差	△ 1.4	△ 5.6	△ 7.4	△ 7.6	△ 17.1

目標：新病院の増床分(87床)は、H30は60%稼働、H31は70%稼働するものとして推計。

平均在院日数 (単位：日)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
実績	13.7	13.9	13.6	13.1	13.3
差	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.7

平均在院日数 (単位：日)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
実績	15.6	15.0	14.4	12.9	12.3
差	0.6	0.0	△ 0.6	△ 2.1	△ 2.7

中央病院

手術件数 (単位：件)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	3,700	3,800	4,150	4,500	5,000
実績	3,582	3,521	3,680	4,049	3,992
差	△ 118	△ 279	△ 470	△ 451	△ 1,008

目標：麻酔科医の確保に努め、新病院開院後は手術件数5,000件を目標とする

入院診療単価 (単位：円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	65,425	65,426	66,251	69,562	69,673
実績	65,666	66,073	68,602	69,218	73,172
差	241	647	2,351	△ 344	3,499

外来診療単価 (単位：円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	15,432	15,432	15,432	15,432	15,432
実績	16,846	17,535	18,722	20,469	22,009
差	1,414	2,103	3,290	5,037	6,577

厚生病院

手術件数 (単位：件)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	1,740	1,800	1,800	1,800	1,800
実績	1,474	1,449	1,413	1,717	1,652
差	△ 266	△ 351	△ 387	△ 83	△ 148

入院診療単価 (単位：円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	49,320	49,320	49,320	49,320	49,320
実績	47,480	48,664	52,264	54,804	60,085
差	△ 1,840	△ 656	2,944	5,484	10,765

外来診療単価 (単位：円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
目標	13,406	13,406	13,406	13,406	13,406
実績	13,846	13,262	14,949	16,451	16,053
差	440	△ 144	1,543	3,045	2,647

令和2年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1 はじめに

1 天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により4市町）を処理区域として、昭和59年1月から供用を開始した。

2 地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（注2）（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等（注3）を適用している。

これに伴い、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度天神川流域下水道事業会計について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して、審査するものである。

3 下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の4市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の2第3項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号。以下「条例」という。）第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）（注4）を指定管理者（注5）に選定し、業務を行わせている。

第2 審査の概要

令和2年度公営企業会計の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、次の点を重点に関係諸帳簿、証書類等を確認して実施した。

1 決算の計数は、正確であるか

2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類等との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取、また、令和2年度決算に係る定期監査及び令和2年度の例月現金出納検査並びに公社に対する令和2年度決算に係る財政的援助団体等監査（注6）の結果も参考

に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第3 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合しおおむね正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。

なお、指定管理者である公社について、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査したところ、比較的軽易な注意すべき事項があった。

第4 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和2年度の1日当たりの平均処理水量は2万286 m^3 で、処理可能人口（注7）は令和3年3月末現在で5万6,263人、水洗化人口（注8）は5万1,596人で、水洗化率（注9）は91.7%となっている。（P.90、91参照）

下水道事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金（注10）と建設事業費負担金（注11）からなるが、管理事業費負担金は主に維持管理費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量（注12）に m^3 当たりの単価（以下「単価」という。）（令和元年度～3年度：1 m^3 当たり93円）を乗じて算定している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決（単価を改訂する場合）を経て、市町と覚書を締結しており、3年毎に見直しも行っている。

令和2年度の有収水量（注13）は、728万4,405 m^3 で、令和元年度に比べ8万5,884 m^3 増加（101.2%）し、負担金額は6億3,051万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）となり、前年度から1,187万円増加した。（P.91参照）

その主な要因として、12月から1月にかけての降雪及び低温時における凍結防止や積雪時の融雪のための水道使用によるものと県、市町では推測している。

令和2年度の経営成績は、経常損益が1億317万円の利益、純損益が1億435万円の利益といずれも黒字となった。(P.94参照)

下水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、これまでの官庁会計から公営企業会計となった。このため、決算審査において、損益計算書等の地方公営企業法の財務規定等に基づいて新たに作成するものについては、当年度の数値のみを記載する。

2 課題及び意見について

(1) 天神川流域下水道管理運営委託(以下「指定管理委託」という。)について

下水道事業については、昭和59年1月の天神川流域下水道の一部供用開始から公社(当時は、財団法人天神川流域下水道公社)に維持管理及び運営業務を委託、また、平成21年4月からは地方自治法第244条の2第3項及び条例第11条の規定に基づく指定管理者に選定して、運転管理、水質管理、保守管理、設備管理、薬品調達業務等を行わせている(現指定管理期間:令和元年度~令和5年度)。

供用開始以来、適正な管理運営が継続されており、令和元年度の指定管理業務点検においても、指定管理施設所管課(生活環境部くらしの安心局水環境保全課)は公社に対し「施設の維持管理・緊急時の対応等について、適切な管理とコスト意識を持った運営がなされている。」と評価している。

また、指定管理委託料の節減にも努め、令和2年度には、県との連携も図りながら、エネルギー管理の徹底による電気使用量の削減や水中攪拌機運転方法(注14)の見直しなどのコスト削減も行い、最終的な指定管理委託料は4億3,609万円となり、予定していた4億9,820万円に対し6,210万円の減額となった。

については、今後とも適切な執行を図り、委託業務などの継続的な見直しによる経費の削減等に配慮しながら業務運営を図られたい。

(2) 不明水(注15)(雨天時等浸入水)対策について

下水道管渠に流入する雨水や地下水などの不明水に対する対策は、全国的な課題となっており、分流式下水道(注16)である天神川流域下水道でも同様の課題と捉えている。

県や市町では、適時、それぞれが管理している管渠の調査等を実施し、管渠更生工事(注17)などを講じてきたところではあるが、現状においても、降雨時には不明水の発生が見られ処理費用の増加にもつながっている。

近年は、調査研究の成果により、雨天時での不明水が多い処理区の特定ができつつあるもののすべての箇所の特定には至っていない。

については、本事業の経費を負担している受益者(注18)の理解を得ながら事業を継続していく観点からも、流域市町や公社とも相互に連携、情報交換も行いながら、引き続

き、不明水対策のための調査研究を進め対策を図られたい。

また、流域下水道は県民の生活に欠くことのできない重要な社会インフラ（注 19）であり、大規模災害などにより機能が停止した場合には、住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。令和 3 年 7 月上旬における豪雨では 1 日当たりの処理能力 3 万 2 千 m³ に対し、7 万 m³ を超える流入量が確認された。この際には着水井ゲート（注 20）の開閉調整、揚水ポンプ（注 21）のフル稼働等による対応を行うとともに、市町等と連携して住民に対して水道使用を控えるよう広報を行う等の対応により、豪雨等による処理能力を超える汚水等の流入による不完全な汚水処理や終末処理場（注 22）の機能停止等を回避できたが、引き続き備えを万全にする必要がある。

については、引き続き、関係者等による定期的な訓練の実施や流域市町との積極的な情報共有、協力体制の構築による緊急時の対応に努められたい。

第 5 経営の状況

下水道事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

下水道事業は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に天神川流域の市町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）の下水道により排除される下水を受け、これを処理する事業を行っている。

業務量実績

区 分		単 位	令和 2 年度 (A)	令和元年度 (B)	増・減 (A) - (B)
処理場	計画処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m ³ /日	31,739	25,774	5,965
	現在平均処理水量	m ³ /日	20,286	20,576	△290
	年間総処理水量	m ³	7,404,398	7,607,649	△203,251
	年間有収水量	m ³	7,284,405	7,198,521	85,884
	汚泥処理能力（注 23）	汚泥量 m ³ /日	95	95	0
		含水率%	96	96	-
年間総汚泥処分量	m ³	33,503	37,104	△3,601	
ポンプ場	排水能力（注 24）	m ³ /日	5,040	5,040	0

注 有収水量から市町負担金を算定している。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金（円）
	流入汚水量(m ³)	負担金額（円）	
倉吉市	4,568,076	396,071,016	169,307,977
湯梨浜町	1,729,166	149,743,481	42,283,366
三朝町	756,587	64,782,774	30,790,070
北栄町	230,136	19,918,264	6,930,882
令和2年度計	7,283,965	630,515,535	249,312,295
令和元年度計	7,200,165	618,646,535	66,534,535

注1 消費税等を除く。

注2 管理事業費負担金については、2月～3月分の流入汚水量を翌年度の収入としている。

注3 建設事業費負担金については、前年度の建設事業に係る繰越分を含む。

注4 建設事業費負担金は、貸借対照表の繰延収益、長期前受金に含まれる。

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率（接続率）等

（令和3年3月31日現在）

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口（人）（注25）	45,956	14,271	6,282	7,318	73,827
処理可能人口（人）	36,677	13,022	4,340	2,224	56,263
普及率（%）（注26）	79.8	91.2	69.1	30.4	76.2
水洗化人口（人）	32,385	12,839	4,169	2,203	51,596
水洗化率（接続率）（%）	88.3	98.6	96.1	99.1	91.7

注1 湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除く。

注2 北栄町の普及率は、旧北条町の行政人口のうち、天神川流域下水道での処理が可能な人口の割合に対するもの。

2 決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	流域下水道事業収益	1,294,124,000	1,346,564,238		52,440,238	
	営 業 収 益	482,237,000	498,585,977		16,348,977	管理事業費負担金（維持管理分）
	営 業 外 収 益	805,930,000	846,795,604		40,865,604	管理事業費負担金（資本費回収分） 長期前受金戻入
	特 別 利 益	5,957,000	1,182,657		△ 4,774,343	令和元年度分消費税還付金
支 出	流域下水道事業費用	1,254,458,000	1,216,583,451	0	37,874,549	
	営 業 費 用	1,231,100,000	1,193,697,405	0	37,402,595	天神川流域下水道事業指定管理料 減価償却費
	営 業 外 費 用	23,358,000	22,886,046	0	471,954	企業債利息
差 引		39,666,000	129,980,787			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

営業収益の主なものは、管理事業費負担金（維持管理分）4億9,384万円である。

営業外収益の主なものは、管理事業費負担金（資本費回収分）（注27）1億8,156万円、長期前受金戻入5億7,488万円である。

イ 支 出

営業費用の主なものは、指定管理委託料4億3,609万円、減価償却費6億5,932万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は1億2,998万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	1,400,638,885	1,271,179,427		△ 129,459,458	
	企業債	286,000,000	257,000,000		△ 29,000,000	
	他会計補助金	7,810,000	6,600,691		△ 1,209,309	一般会計繰入金
	他会計負担金	12,417,000	8,432,731		△ 3,984,269	
	国庫補助金	791,216,590	729,639,653		△ 61,576,937	
	建設事業費負担金	303,195,295	269,506,352		△ 33,688,943	
支 出	資本的支出	1,541,657,180	1,412,519,412	15,486,951	113,650,817	
	建設改良費	1,379,334,180	1,250,197,811	15,486,951	113,649,418	幹線管渠更生工事
	企業債償還金	90,814,000	90,813,058	0	942	
	他会計借入金償還金	71,509,000	71,508,543	0	457	
差 引		△ 141,018,295	△ 141,339,985			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

決算額の主なものは、企業債 2 億 5,700 万円、国庫補助金 7 億 2,963 万円である。

イ 支 出

決算額の主なものは、建設改良費 1 億 2,501 万円、企業債償還金 9,081 万円である。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 4,133 万円は、当年度分消費税資本的収支調整額 (注 28) 2,483 万円、繰越工事資金 (注 29) 951 万円及び引継金 (注 30) 1 億 699 万円で補てんしている。

3 損益計算書

(単位：円)

区 分		令和2年度
1	営 業 収 益	453,259,991
2	営 業 費 用	1,150,046,723
	営 業 損 益	△ 696,786,732
3	営 業 外 収 益	830,453,269
4	営 業 外 費 用	30,492,010
	経 常 収 益 (1+3)	1,283,713,260
	経 常 費 用 (2+4)	1,180,538,733
	経 常 損 益	103,174,527
5	特 別 利 益	1,182,657
6	特 別 損 失	0
	当 年 度 純 損 益	104,357,184
	前 年 度 繰 越 欠 損 金	0
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	104,357,184

注 消費税等を除く。

ア 営業収益の主なものは、市町負担金（維持管理分）4億4,895万円である。

イ 営業費用の主なものは、指定管理委託料3億9,827万円、減価償却費6億5,932万円である。

ウ 営業外収益の主なものは、市町負担金（資本費回収分）1億8,156万円、長期前受金戻入5億7,488万円である。

エ 営業外費用は、企業債利息2,193万円である。

オ 特別利益は、消費税還付金である。

カ 未処分利益剰余金の処分は、繰越利益剰余金で議会に提案する予定である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和2年度		備 考
	金額	構成比	
職 員 給 与 費	14,914,415	1.3	給料、手当、法定福利費 2名
委 託 料	400,459,675	33.9	指定管理委託料398,271,825円含む
減 価 償 却 費	659,321,621	55.8	
資 産 減 耗 費	64,960,787	5.5	
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	21,939,344	1.9	
そ の 他 の 経 費	18,942,891	1.6	
合 計	1,180,538,733	100.0	

注 消費税等を除く。

4 剰余金計算書

資本剰余金は7億9,743万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金である。

5 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金1億435万円は、繰越利益剰余金とすることとしている。

6 比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和2年度期末 (A)	平成2年度期首 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	13,898,047,739	13,460,003,457	438,044,282	
(1) 有 形 固 定 資 産	13,888,707,739	13,448,703,457	440,004,282	天神浄化センター、管渠
(2) 無 形 固 定 資 産	7,840,000	9,800,000	△ 1,960,000	ソフトウェア
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,500,000	1,500,000	0	出資金
3 流 動 資 産	1,005,558,737	385,442,782	620,115,955	
(1) 現 金 預 金	859,760,552	378,146,265	481,614,287	
(2) 未 収 金	145,798,185	5,968,740	139,829,445	
(3) そ の 他 流 動 資 産	0	1,327,777	△ 1,327,777	
資 産 合 計	14,903,606,476	13,845,446,239	1,058,160,237	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	2,754,336,882	2,734,619,751	19,717,131	
(1) 企 業 債	1,457,452,041	1,293,734,910	163,717,131	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	1,296,834,841	1,440,834,841	△ 144,000,000	
(3) 預 り 金	50,000	50,000	0	
5 流 動 負 債	763,735,742	179,565,084	584,170,658	
(1) 企 業 債	93,282,869	90,813,058	2,469,811	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	144,000,000	71,508,543	72,491,457	
(3) 未 払 金	525,508,873	16,700,871	508,808,002	委託料、工事費
(4) 引 当 金	944,000	0	944,000	賞与引当金
(5) そ の 他 流 動 負 債	0	542,612	△ 542,612	
6 繰 延 収 益	10,421,814,408	10,071,899,144	349,915,264	
(1) 長 期 前 受 金	10,964,256,148	10,071,899,144	892,357,004	国庫補助金等
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 542,441,740	0	△ 542,441,740	国庫補助金等に係る減価償却見合いの収益化額
負 債 合 計	13,939,887,032	12,986,083,979	953,803,053	
(資本の部)				
7 資 本 金	61,931,984	61,931,984	0	
8 剰 余 金	901,787,460	797,430,276	104,357,184	
(1) 資 本 剰 余 金	797,430,276	797,430,276	0	
(2) 利 益 剰 余 金	104,357,184	0	104,357,184	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	104,357,184	0	104,357,184	
資 本 合 計	963,719,444	859,362,260	104,357,184	
負 債 資 本 合 計	14,903,606,476	13,845,446,239	1,058,160,237	

注 消費税等を除く。

ア 有形固定資産が4億4,000万円増加したのは、主として構築物（管渠更生工事）と機械及び装置（脱水設備工事等）が増加したためである。

イ 固定負債の企業債が1億6,371万円増加したのは、9,328万円が流動負債へ移動し、2億5,700万円借り入れたためである。

7 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

区 分	令和2年度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	104,357,184
減価償却費	659,321,621
固定資産除却損	39,121,695
過年度修正益	△ 502,853
賞与引当金の増減額	944,000
長期前受金戻入額	△ 574,889,535
受取利息及び受取配当金	△ 3,532
支払利息及び企業債取扱諸費	21,939,344
未収金の増減額 (△は増加)	△ 139,829,445
未払金の増減額 (△は減少)	508,808,002
その他流動資産の増減額 (△は増加)	1,327,777
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 542,612
小計	620,051,646
利息の受取額	3,532
利息の支払額	△ 21,939,344
業務活動によるキャッシュ・フロー	598,115,834
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,136,543,470
国・県補助金等による収入	925,363,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 211,179,946
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の返済による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	257,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 90,813,058
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 71,508,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,678,399
資金増加額 (又は減少額)	481,614,287
資金期首残高	378,146,265
資金期末残高	859,760,552

業務活動によるキャッシュ・フローは5億9,811万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは2億1,117万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは9,467万円の黒字であり、当年度資金増加額は4億8,161万円である。資金期首残高3億7,814万円に対し、資金期末残高は8億5,976万円となっている。

(参考1) 指定管理者の経営状況等

比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和元年度	増・減	対前年比
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	436,094,030	468,523,096	△ 32,429,066	93.1%
①基本財産運用益	300	300	0	100.0%
②事業収益	436,093,597	468,522,429	△ 32,428,832	93.1%
③雑収益	133	367	△ 234	36.2%
(2) 経常費用	435,884,018	468,663,889	△ 32,779,871	93.0%
①事業費	421,220,639	453,896,289	△ 32,675,650	92.8%
②管理費	14,663,379	14,767,600	△ 104,221	99.3%
当期一般正味財産増減額	210,012	△ 140,793	350,805	—
一般正味財産期首残額	1,145,943	1,286,736	△ 140,793	89.1%
一般正味財産期末残額	1,355,955	1,145,943	210,012	118.3%
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0%
指定正味財産期末残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0%
III 正味財産期末残高	4,355,955	4,145,943	210,012	105.1%

注 消費税等を含む。

ア 事業収益は、県からの指定管理委託料である。

イ 事業費の主なものは、管理運営関係職員給与、運転・保守管理等委託料、光熱水費である。

ウ 管理費の主なものは、総務関係職員給与、事務所で使用する経費等である。

エ 当期一般正味財産増減額は、貯蔵品の増加によるものである。

オ 指定正味財産期末残額は、県及び市町からの出捐金である。

比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和2年度	平成元年度	増・減	(A)欄の主なもの
	(A)	(B)	(A)－(B)	
I 資産の部	33,264,162	37,293,162	△ 4,029,000	
1 流動資産	30,264,162	34,293,162	△ 4,029,000	
(1) 現金預金	28,872,916	33,117,269	△ 4,244,353	普通預金
(2) 未収金	35,291	29,950	5,341	
(3) 貯蔵品	1,355,955	1,145,943	210,012	業務用薬品等
2 固定資産	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 基本財産	3,000,000	3,000,000	0	
II 負債の部	28,908,207	33,147,219	△ 4,239,012	
1 流動負債	28,908,207	33,147,219	△ 4,239,012	
(1) 預り金	147,084	212,664	△ 65,580	
(2) 未払金	28,761,123	32,934,555	△ 4,173,432	
III 正味財産の部	4,355,955	4,145,943	210,012	
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0	県、市町出捐金
2 一般正味財産	1,355,955	1,145,943	210,012	
負債及び正味財産合計	33,264,162	37,293,162	△ 4,029,000	

注 消費税等を含む。

指定管理委託料の状況（令和元～5年度）

年 度	協定書に規定する 指定管理料 (A)	精 算 額 (B)	(A)－(B)
R 1年度	496,414,000円	468,522,429円	27,891,571円
R 2年度	498,201,000円	436,093,597円	62,107,403円
R 3年度	496,142,000円	—	—
R 4年度	495,958,000円	—	—
R 5年度	491,205,000円	—	—
計	2,477,920,000円		

※消費税等を含む。

(参考2) 主要経営指標の推移

指 標		区分	令和元年度	令和2年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	—	65.3
		全 国	62.5	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	—	98.3
		全 国	101.4	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	—	131.7
		全 国	70.1	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	—	0.03
		全 国	0.04	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	—	0.65
		全 国	1.13	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	—	5.97
		全 国	5.55	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	—	108.8
		全 国	107.0	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	—	39.4
		全 国	72.9	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	—	1.4
		全 国	1.6	—

注1 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

注2 指標の説明は、企業局の「指標の説明」を参照。

用語説明

(企業会計)

用語説明

項 目		説 明
鳥取県公営企業会計 決算審査意見書		<p>鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）、県営病院事業会計及び天神川流域下水道事業会計がある。</p> <p>知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 2 項）</p> <p>監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点で行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。</p> <p>知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 4 項）</p> <p>〔地方公営企業法〕 （決算） 第 30 条 2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。 4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔決算及び決算附属書類〕 決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第 30 条第 9 項） キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第 23 条）</p>
番 号	項 目	説 明
注 1	県営電気事業	<p>鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、12 か所の発電所（うち 1 か所は令和 2 年 9 月からコンセッションにより選ばれた事業者に移管）がある。また、風力発電所は 1 か所で、太陽光発電所は 8 か所である。</p> <p>発電した電力は、中国電力（株）と県内の地域新電力に売却している。</p>

番 号	項 目	説 明
注 2	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注 3	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、整備、保有している3地区のうち、境港外港昭和地区(注 32 参照)は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区(注 33 参照)もほぼ完売したが、境港外港竹内地区(注 34 参照)では未売却地が残っており、現在販売を続けている。
注 4	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。 (地方公営企業法第 30 条第 9 項)
注 5	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注 6	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の4事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているかなどを、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。(地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項)
注 7	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。 (地方自治法第 235 条の 2 第 1 項)

番 号	項 目	説 明
注 8	経営の基本原則	<p>地方公営企業法第 3 条において「経営の基本原則」として定められているものである。</p> <p>[地方公営企業法] (経営の基本原則)</p> <p>第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。</p>
注 9	出納取扱金融機関の証明	<p>出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第 27 条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。</p> <p>監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。</p>
注 10	経常損益	<p>公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。</p> <p>損益計算書の区分の一つで、</p> <p style="text-align: center;">○経常損益＝経常収益（営業収益＋営業外収益） －経常費用（営業費用＋営業外費用）</p> <p>で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。</p>
注 11	鳥取県企業局経営プラン	<p>「鳥取県企業局経営プラン(平成 26 年度～28 年度)」に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取組みを進めてきた結果を踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成 29 年度～平成 38 年度までを計画期間として平成 29 年 3 月に策定した。（P. 36（参考 5）参照）</p>

番 号	項 目	説 明
注 12	コンセッション (公共事業等運 営権)	<p>コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。（平成 23 年 P F I 法改正による導入）</p> <p>施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共事業運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する。</p>
注 13	固定価格買取制 度(F I T(フィ ット)制度)	<p>主に、再生可能エネルギーと呼ばれる自然エネルギーにより発電した電力を買い取る制度で太陽光発電、風力発電、小水力発電などが対象となっている。</p> <p>フィットは、フィードインタリフ【 Feed-in Tariffs 】の略。</p> <p>再生可能エネルギーを用いて発電された電力について、電気事業者が一定の期間・価格で買取が義務づけられる制度であり、平成 24 年 7 月 1 日からスタートしている。</p>
注 14	MW h (メガワットア ワー)	<p>供給電力量の単位である。電力量とは、電流によってなされる仕事の量(エネルギー量のこと)で、その単位としてWh(ワットアワー)が用いられる。これは1Wの電力を1時間使用した場合の電力量のことで、家庭用の電力量は1Whの1,000倍を表す1kWh(キロワットアワー)がよく用いられる。MWhは1kWhのさらに1,000倍である。</p> <p>・電力(W)＝電流(A)×電圧(V)　・電力量(Wh)＝電力(W)×時間(h)</p>
注 15	決算報告書	<p>公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第 48 条の別記第 9 号で定められている。</p>
注 16	収益的収入及び 支出	<p>地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。（注 15「決算報告書」中の 1 項目）</p>
注 17	長期前受金戻入	<p>会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入（営業外収益）」として順次収益化する。</p>

番 号	項 目	説 明
注 18	資本的収入及び支出	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費(注 22 参照)及び企業債に関する収入及び支出である。(注 15「決算報告書」中の 1 項目)
注 19	繰延運営権対価	運営権対価とは、公共施設等運営権(コンセッション)制度において民間事業者が運営権取得に対して公共団体等に支払う対価のこと。 公共団体等の管理者は、運営権対価を運営権設定時や対価受取時に一括で収益認識するのではなく、長期前受収益(注 17 参照)として繰延べ(繰延運営権対価)、運営権の存続期間にわたり時の経過に基づき収益認識し、貸借対照表に記載する。(P. 13 参照) 繰延とは、当期の支払いや入金のうち次期分に該当する費用や収益が含まれている場合に、次期以降の分を除くことをいう。
注 20	建設改良費	事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。
注 21	損益計算書・比較損益計算書	損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。 比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して 1 年間の経営成績の動きを明らかにするものである。
注 22	剰余金計算書・欠損金計算書	剰余金(利益剰余金及び資本剰余金)が年度中にどのように変動したかの内容を示すものである。 利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等をいう。
注 23	開発改良積立金	施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。
注 24	剰余金処分計算書・欠損金処理計算書	剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。 欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。

番 号	項 目	説 明
注 25	貸借対照表・ 比較貸借対照表	<p>貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。</p> <p>比較貸借対照表は、年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。</p> <p>資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことをいう。</p> <p>負債とは、将来支払いをしなければならない義務(債務)のことをいい、いわばマイナスの財産である。</p> <p>資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。</p>
注 26	引当金	<p>将来予想される特定の支出や損失に備えるために積み立てる資金のこと。</p> <p>退職給付引当金は、職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上するものである。特別修繕引当金は、保有する有形固定資産のうち重要な固定資産の定期的に数年に一度行われるような大規模な修繕に対して積み立てる資金である。また、賞与引当金は、従業員などに支払う賞与を前期に計算して、準備しておくためのもの。</p>
注 27	長期前受金収益 化累計額	<p>長期前受金(注 17 参照)を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。</p>
注 28	運営権者更新投資	<p>民間資金法第 2 条第 6 項に基づき、運営権者が行う公共施設等の維持管理をいう。</p> <p>公共団体等の管理者は、運営権者が更新投資した施設等の価額を資産に計上し、当該資産額のうち運営権者が負担した金額を負債として計上したうえで順次収益化(繰延収益)し、貸借対象に記載する。 (P. 13 参照)</p>
注 29	キャッシュ・フ ロー計算書	<p>地方公営企業会計のキャッシュ・フロー(資金収支)の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類(決算附属書類)として位置付けられたものである。</p>
注 30	給水能力	<p>企業局が供給可能な 1 日当たりの給水量をいう。</p>
注 31	出資金	<p>県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。</p>

番 号	項 目	説 明
注 32	損益勘定留保資金	各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。
注 33	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。
注 34	境港外港昭和地区	昭和 37 年度から埋立てが開始され、昭和 42 年度に工事が完成した。立地企業は主に水産加工業となっている。
注 35	米子港旗ヶ崎地区	昭和 47 年度から造成を開始し、昭和 51 年度に工事が完了した。立地企業は主に食品加工業、食品卸業となっている。
注 36	境港外港竹内地区	昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区の造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成 2 年度にようやく完成した。昭和 61 年度から分譲が開始され、平成 9 年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。 立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。
注 37	繰延年賦売却損・繰延年賦売却益	繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。
注 38	主要経営指標	経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。 鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から 9 つの指標を選択している。

用語説明

(病院事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注1	県営病院事業	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）によって中央病院と厚生病院の2病院が設置されている。 本県では、平成7年4月1日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら2病院を統括管理している。
注2	患者1人1日当たりの診療単価	<ul style="list-style-type: none"> ・入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 ・外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数
注3	医業損益	病院本来の医業活動に伴う収支である。 医業損益（収支）＝医業収益－医業費用
注4	医業外損益	医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。 医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用 <ul style="list-style-type: none"> ・医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 ・医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注5	ハイブリッド手術室	血管X線撮影装置を備えた手術室のことで、カテーテルを使う内科的治療と外科的手術が連続してかつ安全に行え、高度な医療技術に対応することができる。
注6	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	米国で開発された手術支援ロボットの名称である（da Vinci Surgical System）。1～2cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端の医療機器である。外科医は3Dモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。 数カ所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術後の回復が早く、患者の負担が少ない。
注7	がん診療連携拠点病院	専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦、厚生労働大臣が適当と認めて指定した病院である。がん診療連携拠点病院には、各都道府県で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と、都道府県の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」がある。

番号	項目	説明
注8	DPC特定病院群	DPC/PDPS（注23参照）の対象病院は、診療機能に応じて大学病院本院群、DPC特定病院群（大学病院本院群に次ぐ高機能な病院）、DPC標準病院群（大学病院本院群・DPC特定病院群以外の病院）に分類される。 一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関により構成され、令和2年度の指定に当たっては平成30年10月から令和元年9月までの実績が評価の対象となる。
注9	新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画による、新型コロナウイルス感染症発生時の医療供給体制の整備を図るため、新型コロナウイルス感染症患者入院協力医療機関に対して、県が確保要請した病床のうち空床となった部分について、医療機関の収益損失補填のため定額を助成するもの。 財源は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）で、補助率10/10。
注10	地域医療連携棟	厚生病院で平成24年2月に竣工。地域医療連携室、地域医療連携室専用相談室、すずかけサロン（がん患者と家族の交流の場）を整備した。その後、平成30年11月、診療・相談機能を充実させるため増築し患者支援棟を整備、令和2年4月から共用を開始している。
注11	7対1看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者7人に看護師1人）で、入院の看護配置の体制のことである。
注12	DMAT（ディーマット）	DMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害医療派遣チーム）は、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームである。
注13	ER病棟	ER（Emergency Room：救急治療室）として、中央病院で24時間体制の救急医療専用の病棟を平成25年11月に病床数14床で整備した。 平成30年12月に開院した新病院においては、病床数を20床とした。
注14	PET-CT	PET画像とCT画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置である。 PET（Positron Emission Tomography：陽電子放出断層撮影）は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、CT（Computed Tomography：コンピュータ断層撮影法）は、X線を使って身体の断面を撮影する検査である。

番号	項目	説明
注15	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治療(Intensity Modulated Radiation Therapy: IMRT)とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注16	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年3月に、中央病院では平成29年11月に更新を行った。
注17	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、7対1看護体制(注13参照)の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成28年4月、厚生病院の1病棟・43床を一般病棟から転換した。
注18	法定福利費	健康保険料・厚生年金保険料の事業主負担分など、企業が負担する従業員に係る社会保険料のことである。
注19	診療材料費	<ul style="list-style-type: none"> 診療用材料として直接消費されるもの。例えば、レントゲンフィルム、歯科用材料等の費用。 診療用具(患者の用に供するものを含む。)等であって、1年以内に消費するもの。例えば、注射針、注射器、カテーテル等の費用。
注20	医療消耗備品費	診療用具(患者の用に供するものを含む。)や患者給食用具等であって、減価償却等を必要としないもののうち、1年を超えて使用できるもの。例えば、聴診器、血圧計等の費用。
注21	研究研修費	病院事業費用の科目の一つで、研究材料費や図書費等である。
注22	その他の経費	経費、資産減耗費、長期前払消費税償却、雑損失、特別損失である。
注23	DPC/PDPS	DPC/PDPS(Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System)制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。

番号	項目	説明
注24	機能評価係数Ⅱ	<p>DPC/PDPS（注23参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。</p> <p>このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月1日から前年9月30日までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の6係数から算出される。</p> <p>この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、1日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。</p>
	係数の名称	評価の考え方
	保険診療係数	適切なDPCデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
	効率性係数	各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
	複雑性係数	各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
	カバー率係数	様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
	救急医療係数	救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
	地域医療係数	地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）

用語説明

(天神川流域下水道事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注1	天神川流域下水道事業	<p>鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号）により設置されている。</p> <p>本県では、令和2年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営を行っている。</p> <p>流域下水道は、二つ以上の市町の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のことである。</p>
注2	官庁会計	<p>現金の異動に着目し、異動があった時点でその事実について収入と支出に分けて計上する現金主義で、現金という経済価値の増減だけ記録する単式簿記となっているもの。</p>
注3	地方公営企業法の財務規定等	<p>地方公営企業法の規定のうち、第3章を中心とする財務・会計に関する規定（第3条～第6条、第17条～第35条、第40条、第41条、附則第2項、第3項）。</p> <p>法定事業及び病院事業以外の事業で主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもつて充てるものについては、条例で定めるところにより、法の規定の全部又は財務規定等を適用することができる。</p>
注4	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	<p>天神川流域下水道の維持管理に関する業務を行うとともに、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び流域関連市町が実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に昭和57年8月1日に財団法人として設立され、平成24年4月1日に公益財団法人となった。</p>
注5	指定管理者	<p>公の施設のより効果的・効率的な管理、運営を行わせるため、地方公共団体が、期間を定めて指定する団体（民間事業者を含む。）のことをいう。</p>

番号	項目	説明
注6	財政的援助団体等監査	<p>県が財政的に援助をしている団体等の出納その他の事務の執行が、その財政援助等の趣旨に従って適正に行われているかどうかといった観点で、監査委員が必要があると認めるとき又は知事の要求があるときに、監査委員が行う監査で、毎年度行っている。</p> <p>監査対象とする団体は、県の出資団体(県の出資割合が4分の1以上の団体又は県若しくは県の出資割合が2分の1以上の団体の出資割合の合計が4分の1以上の団体)、県の補助金等交付団体(県が補助金、貸付金及び利子補給金等を交付している団体)及び指定管理者(県が設置する公の施設の管理を行っている団体)である。</p> <p>〔地方自治法第199条第7項〕</p>
注7	処理可能人口	天神川流域関連公共下水道を供用開始した区域における人口であり、天神川流域関連公共下水道に未接続の人口も含む。
注8	水洗化人口	処理可能人口のうち、天神川流域関連公共下水道に接続済みの人口である。
注9	水洗化率	処理可能人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標である。
注10	管理事業費負担金	天神川流域下水道施設の維持管理に要する費用を流域関連市町が負担する維持管理費負担金と、同施設の建設改良に係る県負担費用(起債の元利償還金及び過去に県が償還した元利償還金(県一般会計からの借入金))を回収する資本回収費負担金から成るものである。
注11	建設事業費負担金	天神川流域下水道施設の建設改良に要する費用のうち、流域関連市町の負担としているもので、国庫補助事業の建設改良費から国庫補助金を除いた費用の2分の1としている。
注12	流入汚水量	流量計で計測した時点での汚水量のことである。

番号	項目	説明
注13	有収水量	終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことである。
注14	水中攪拌機運転方法	反応タンク（活性汚泥と呼ばれる多量の微生物の入った泥と汚水に空気を送り込んでかき混ぜる施設。）の嫌気槽（汚水に空気を送らない状態をかき混ぜる施設）にある水中攪拌機の運転方法のことである。 嫌気槽1槽に2台ある水中攪拌機のうち、上流側の1台を夜間の12時間停止することで使用電力量の削減を行った。
注15	不明水	分流式下水道において汚水系統に流入する下水のうちで、地下水、直接侵入水（マンホールの蓋穴などによって、汚水管系統に流入する雨水）などからなるものをいう。
注16	分流式下水道	汚水と雨水を、それぞれ別の管路系統で排除する下水道であり、天神川流域下水道は汚水のみを排除するものである。
注17	管渠更生工事	地中に埋設されている下水道管を掘り返すことなく、下水管の内側から老朽化した部分を鋼材等で補強する工法のことである。
注18	受益者	下水道整備によって利益を受ける区域内的の土地所有者（住民、事業者等）等のことである。
注19	社会インフラ	人間の活動の基盤となる基盤（インフラ）の中でも、特に生活や福祉に関するもので、上下水道設備や医療・福祉制度などが含まれる。
注20	着水井ゲート	汚水が終末処理場に最初に流入する箇所である着水井に設置してあるゲートのことで、ゲートの操作を実施することで管渠から流入する汚水量を調整することができる。
注21	揚水ポンプ	終末処理場に流入した汚水を水処理施設に移送するためのポンプのことである。

番号	項目	説明
注22	終末処理場	下水を最終的に処理して公共用水域に放流するために設けられる施設である。
注23	汚泥処理能力	汚泥を濃縮・脱水等することにより、減容化を図り、衛生的で取り扱いやすい状態にする能力のことである。
注24	排水能力	ポンプで汚水を汲み上げて水処理施設に移送する能力のことである。
注25	流域内行政人口	住民基本台帳に記載された人口のことである。ただし、湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除いたものである。
注26	普及率	流域内行政人口のうち、処理可能人口の割合を表した指標のことである。
注27	管理事業費負担金(資本費回収分)	注10参照。
注28	当年度分消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税等を控除した消費税及び地方消費税の内部留保資金のことである。
注29	繰越工事資金	前年度以前において既に受け入れた一般会計からの工事負担金のことである。
注30	引継金	公営企業の開始当初に属する現金等として引き継いだもののうち、資本的支出の財源として充てうるもののことである。